



第3期 かぬま多文化共生プラン

3rd. Kanuma
Multicultural Coexistence Plan



2022-2026

よりそう心 つながる共生・協働のまち
かぬま

栃木県鹿沼市



第3期かぬま多文化共生プラン策定にあたって

本市では、2011（平成23）年に「かぬま多文化共生プラン」を策定して以来、11年にわたり、ボランティアや市民団体、企業などと協働し、多文化共生社会の実現に向けて取り組んできました。特に2017（平成29）年からの第2期プランでは、外国人相談窓口の強化や防災意識の啓発、やさしい日本語の利用促進、多言語による新型コロナウイルス感染症対策の情報発信などを進めてきました。

現在、本市には約1,500人、人口の1.5%を超える外国人住民の方々が生活しています。これからも、その数は増加すると考えられ、日本人住民と外国人住民が共に協力し合い、地域社会を共に支え合う必要性が増していることから、このたび「第3期かぬま多文化共生プラン」を策定しました。

2022（令和4）年から新たに始まる第8次鹿沼市総合計画では、鹿沼が目指すまちの姿を「笑顔あふれるやさしいまち」と定めています。多文化共生プランの理念である「よりそう心 つながる共生・協働のまちかぬま」をさらに推進し、本市で生活する全ての日本人住民と外国人住民が、お互いにとって「笑顔あふれるやさしいまち」になるよう、これからもボランティアや市民団体、企業など、あらゆる主体と連携・協働し、各種事業に取り組んでまいります。

最後になりますが、本プランの策定にあたり、ご尽力をいただきました推進委員会のみなさまを始め、ご協力いただきましたみなさまに心から感謝申し上げます。



鹿沼市長 佐藤 信



かぬま多文化共生プラン
推進委員会
委員長 中村 祐司

第3期かぬま多文化共生プランの特徴は、これまでの第1期と第2期のプランで地道かつ着実に積み重ねてきた多彩な活動を尊重しつつ、一端立ち止まって見直しを図り、この間の状況の変化を踏まえ、集約および選択・集中を行った点にある。

重点事業を7事業に絞り込むと同時に、新規事業として「デジタル技術を活用した情報発信」や「中間支援の体制づくりと人材の発掘」など8事業を盛り込んだ。

たとえば中間支援において、行政と外国人住民との間の意思疎通を円滑なものとし、事業の中身をさらに充実させるためには、両者をつなぐ中間支援者の存在が不可欠である。こうした考えに立って、ボランティア団体と連携して、人材を発掘し、ボランティアバンクへの登録者を募ることとした。

この2年間の新型コロナウイルスの感染拡大によって、国内外を問わず、私たちは自然災害とは別の「災害」ともいえる脅威にさらされた。本来であれば、コロナ対策をめぐる情報の取得や、行政との相互の意思伝達において、日本人住民と外国人住民との間に格差が生じてはいけなければならないはずである。

鹿沼市においては、これまでの多文化共生施策の成果により、行政・協会・ボランティアの連携による外国人住民への情報提供や施策が円滑に行われ、普段からの取り組みの成果が表れた結果となった。

コロナ禍を転機に、多文化共生のあり方と実践がますます問われることになったのである。

明らかになったのは、多文化共生は当該地域の試行錯誤を経た地道な取り組みからしか生まれないという事実である。その意味でも、この第3期プランは、外国人住民はもちろん、鹿沼市と何らかの形でつながっている多様な関係者や関係団体の協働・共生の実践を支える羅針盤でもある。多文化共生の成否は結局のところ一人一人の行動如何に掛かっている。さあ、できることから、一步踏み出してみよう。

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 背景と計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 本プランの見直しの体制について・・・・・・・・・・・・・・・・3
4. 本プランの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
5. 用語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 多文化共生の現状と課題

1. 市内外国人住民の状況と鹿沼市の総人口・・・・・・・・4
2. 国籍別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3. 在留資格別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4. 居住年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
5. 年齢別人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
6. 国籍による使用言語・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
7. 町別の外国人住民登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・10
8. 第2期かぬま多文化共生プランの成果と課題・・・・・・・・11

第3章 計画の基本的な考え方

1. 目指すまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
2. 第3期かぬま多文化共生プランの基本理念・・・・・・・・13
3. 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
4. 多文化共生社会の実現に向けたそれぞれの役割・・・・・・・・14

第4章 多文化共生プランの事業体系図と各種事業

1. 事業の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
2. 重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
3. 事業の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

第5章 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

【参考資料】

- 第3期かぬま多文化共生プラン 外国人住民アンケート集計結果・・・・・・・・ 28
- 第3期かぬま多文化共生プラン 職員アンケート集計結果・・・・・・・・ 43
- 策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
- かぬま多文化共生プラン推進委員会設置要綱・委員名簿・・・・・・・・ 55
- かぬま多文化共生プラン検討会議設置要綱・委員名簿・・・・・・・・ 57

第1章 計画の策定にあたって

1. 背景と計画の策定について

国は、在住する外国人住民の増加や在留資格「特定技能」の創設、多様性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の被害の激しさといった社会経済情勢を踏まえ、2020（令和2）年、「地域における多文化共生推進プラン」（2006年）を改定し、地方自治体の多文化共生推進に関する指針を新たに示しました。

本市においては、それまでの国の指針に基づき、2011（平成23）年に「かぬま多文化共生プラン」（第1期：～2016年、第2期：2017年～2021年）を策定し、多文化共生社会の実現に向けて、いち早く取り組んできました。2020（令和2）年12月31日現在、本市における外国人住民は1,473人で、市の総人口に対する割合は1.53%となり、年々増加する傾向にあります。

また、在留資格としては、これまで永住者、定住者などの長期滞在が多い傾向にありましたが、2017（平成29）年に最長3年までであった「技能実習」の資格が最長5年まで延長されたことや、2019（令和元）年4月から「特定技能」の資格が加わったことで、新たな人材の受け入れが可能になり、就労を目的とした短期滞在の外国人住民が増えてきています。国籍別では、中国に代わり、ベトナムが急増しており、その構成にも大きな変化が表れてきています。（p.5）

本市では、このような背景を踏まえ、国の新たな指針を受けたことと、前プランの期間終了を機に、今日の状態に即した、より実効性の高い多文化共生施策を進めていくため、「第3期かぬま多文化共生プラン」（以下、「本プラン」という。）を策定しました。

〔市内外国人住民に関する各項目の推移（各プラン策定時）〕

年	国・地域の数 (か国)	市内外国人住民数 (人)	市の総人口 (人)	市の総人口に対する割合 (%)
2010（平成22）年	33	1,054	102,723	1.03
2016（平成28）年	43	1,098	99,356	1.11
2020（令和2）年	40	1,473	96,340	1.53

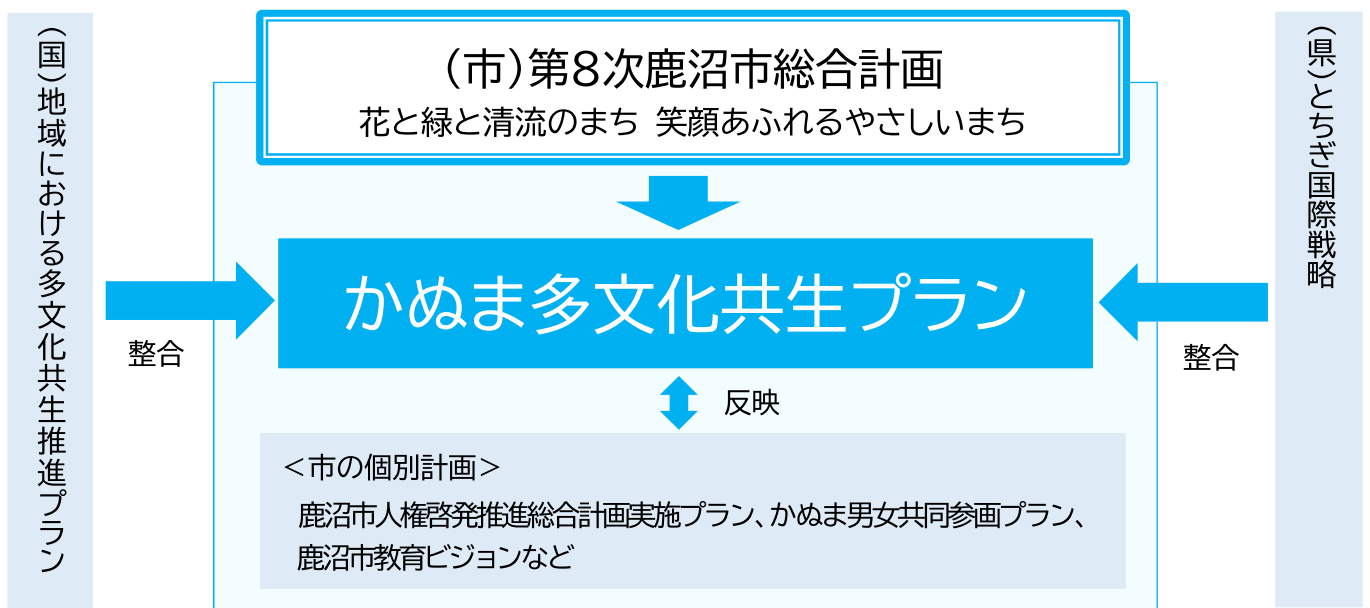
基準日：各年12月31日

2. 計画の位置づけ

本プランは、本市の上位計画である第8次鹿沼市総合計画における「政策6 なごやかさ -多様性を支える協働のまちづくり- (市民協働)」に基づく内容であり、他の関連計画との統合も図っていくほか、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」、栃木県の「とちぎ国際戦略～世界から選ばれるとちぎ」(2021年～2025年)等を受け、多文化共生に係る本市の実情や特性等を踏まえた上で策定しています。

また、2015(平成27)年に国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。本プランも、この「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識して策定しています。

〔関連計画等〕



〔SDGs 17のゴール〕



3. 本プランの見直しの体制について

(1) 見直しの体制

組織名	構成
かぬま多文化共生プラン推進委員会	学識経験者、市民団体、民間企業、外国人住民など17名
かぬま多文化共生プラン検討会議	市関係部署11名

(2) 市民の意見の反映

内容	期間
外国人住民アンケート	2021（令和3）年4月30日（金）～6月4日（金）
職員アンケート	2021（令和3）年5月25日（火）～6月11日（金）
パブリック・コメント	2021（令和3）年11月18日（木）～12月17日（金）

4. 本プランの期間

本プランの期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。ただし、その間における本プランの進捗状況、社会情勢等の変化によっては見直しを図ります。

5. 用語の定義

本プランの用語について、下記のとおり定義します。

用語	定義
多文化共生	「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（注1）」です。
外国人住民	「外国籍の人に限らず、外国籍であったが日本国籍を取得した人、国際結婚などによって生まれた人など、外国にルーツを持つ人」とし、本プランでは「外国人住民（注2）」以外の人を「日本人住民」と表現します。
在留資格	出入国管理及び難民認定法（入管法）により定められた、外国人住民が日本に在留するための資格であり、活動内容によるものと、身分または地位を有するものとの資格が分けられます。資格によって、就労が認められるもの、原則として就労が認められないものがあります。
多言語	市内外国人住民の使用言語のうち、「中国語」、「ベトナム語」、「ポルトガル語」、「スペイン語」、「英語」が全体の83.6%を占めるため、この5か国語を「多言語」とします。（p.9）

注1 総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書』2006年より抜粋

注2 第2期プランまで「外国籍市民」と表記していましたが、国や県が策定した計画の表記にならい「外国人住民」と文言を変更しています。

第2章 多文化共生の現状と課題

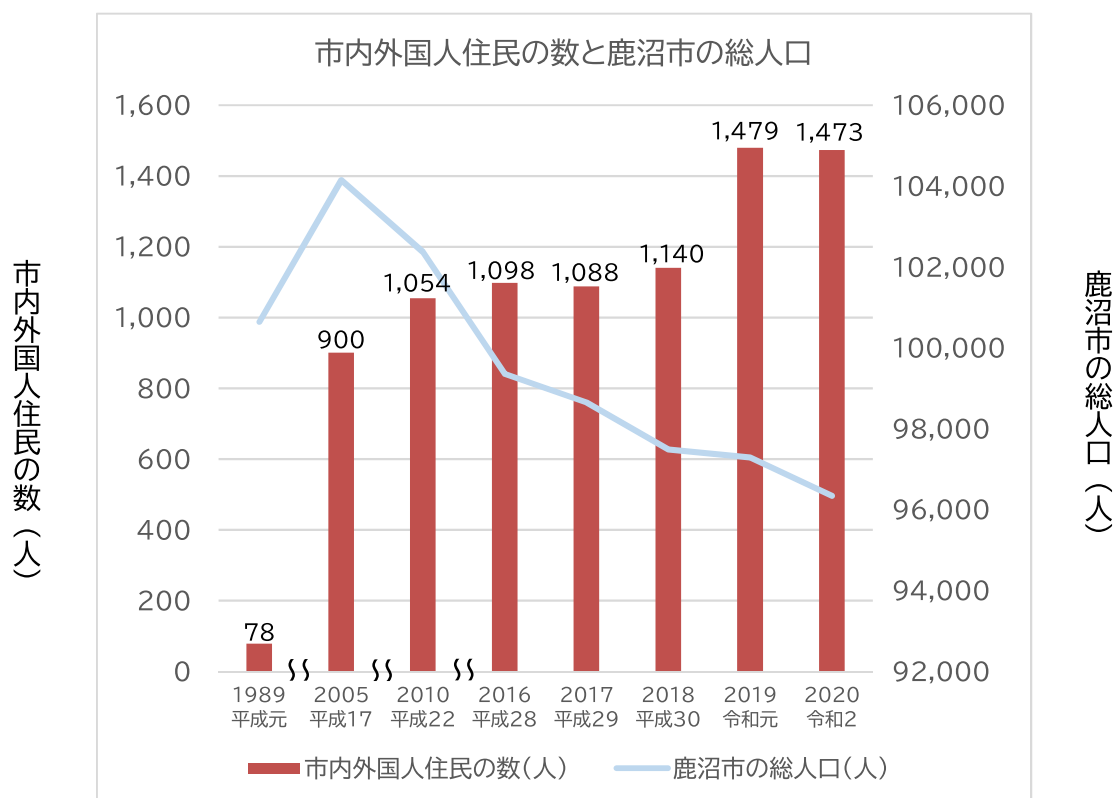
1. 市内外国人住民の状況と鹿沼市の総人口

市内外国人住民の人口は、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて、1,000人前後で推移していましたが、2017（平成29）年から「技能実習」が最長5年間まで延長されたほか、2019（令和元）年から在留資格に「特定技能」が加わり、新たな人材の受け入れが可能となったことから、約400人程度の上昇がみられます。

2020（令和2）年12月31日現在、外国人住民は40か国、人口1,473人で、総人口に占める割合は1.53%となり、今後も増加することが予想されます。（注1）

なお、同時期、栃木県における外国人住民は42,828人、総人口に占める割合は2.19%です。

注1：第1期プラン策定時（2011年）は1.03%、第2期プラン策定時（2017年）は1.11%



注1：2012（平成24）年7月までは外国人登録者数／各年12月31日現在

注2：2005（平成17）年の市内外国人住民の数は鹿沼市と旧粟野町の合計

※以降、第2章で示すグラフや表は各年12月31日を基準とする。

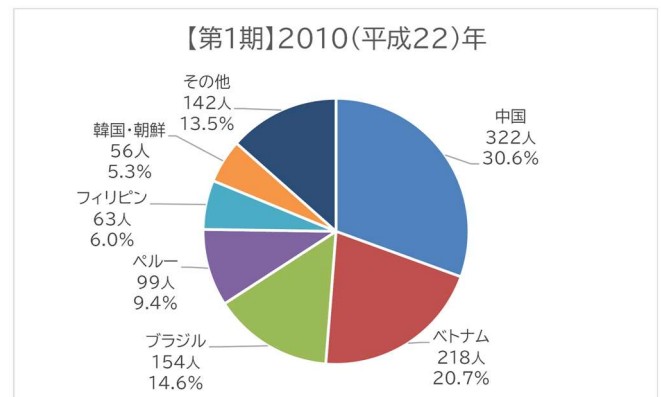
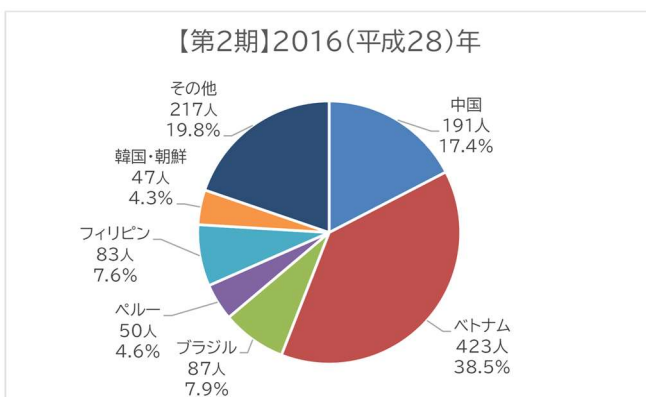
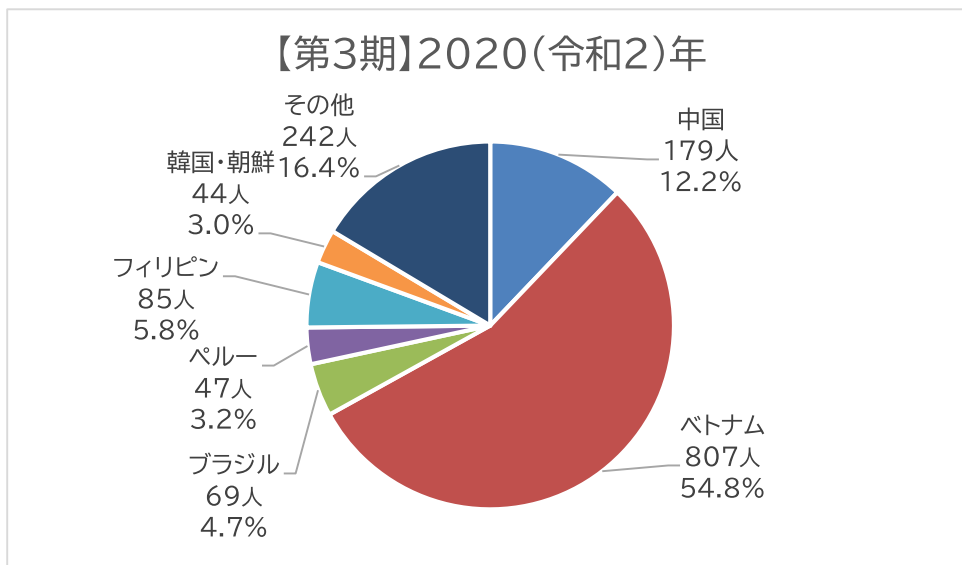
2. 国籍別の状況

国籍別の状況としては、多い順からベトナム、中国、フィリピン、ブラジル、ペルーとなり、第2期プラン策定時（2016年）と比較すると、ブラジルに代わってフィリピンが第3位に上がっています。人数の割合では、中国やブラジルが減少傾向にある一方、ベトナムの割合が38.5%から54.8%に増加し、全体の半数以上を占めています。

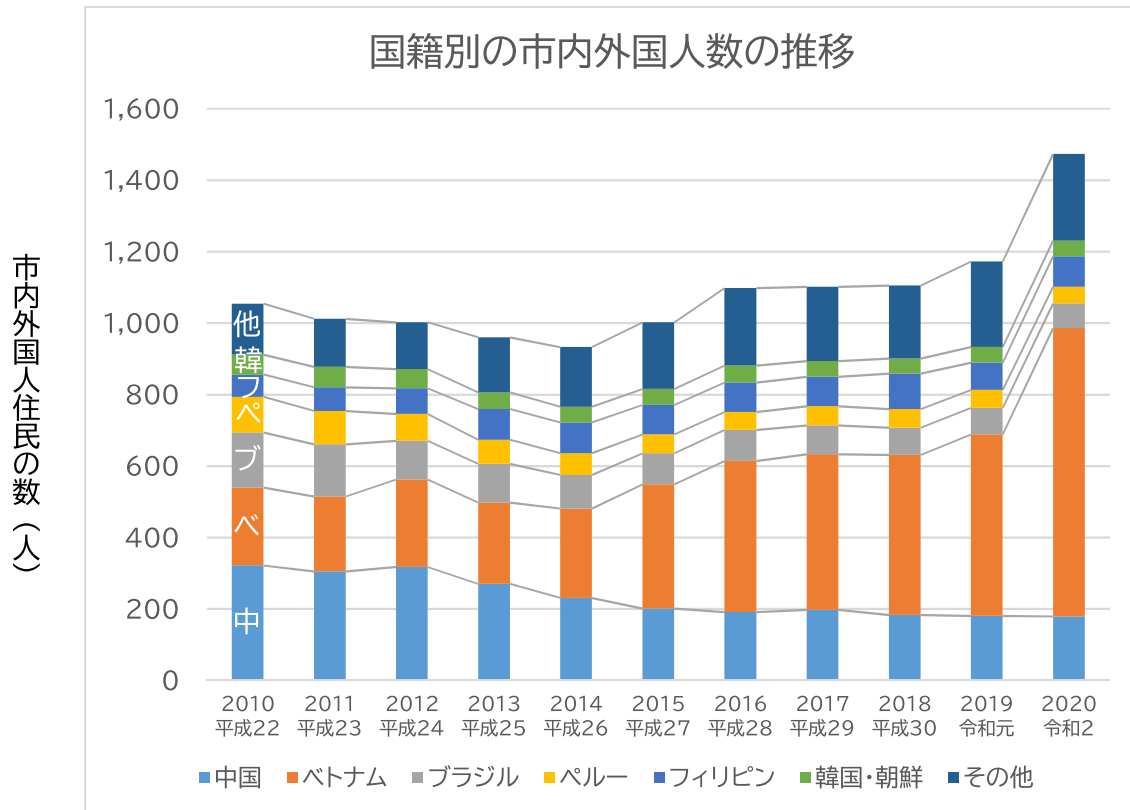
ベトナムの割合が多くなっている要因として、近年、国内の全体的な傾向として、ベトナムからの留学や就業を目的とした来日が増加している状況があり、本市においても、民間企業が積極的にベトナム人を採用していることが大きな理由であると考えられます。

なお、同時期、栃木県における国籍別の状況は、多い順からベトナム、中国、フィリピン、ブラジル、ペルーとなり、本市における構成と同じです。

国籍別の状況（各プラン策定時）



国籍別の状況（年度別）



国籍別の状況（詳細）

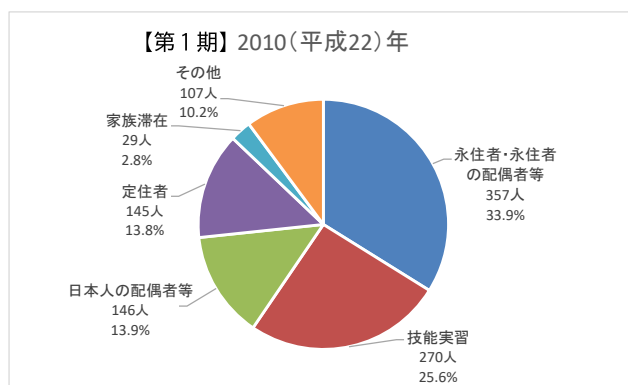
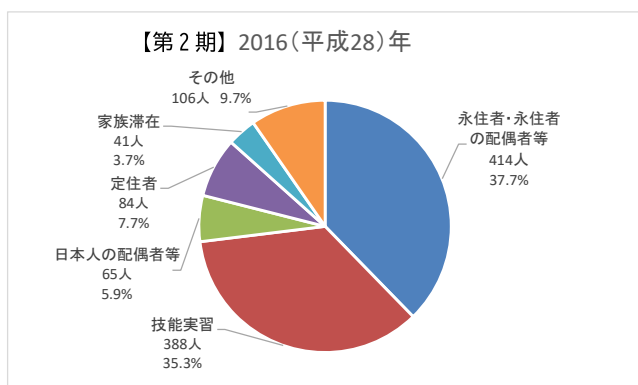
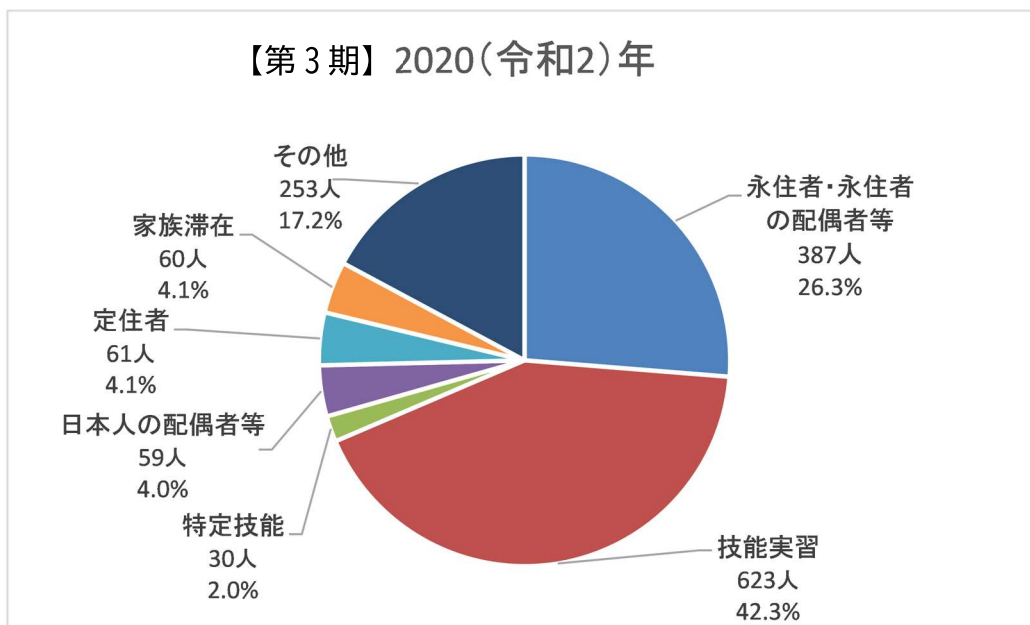
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中国	322	305	318	270	231	201	191	198	180	189	179
ベトナム	218	210	244	228	250	348	423	435	448	731	807
ブラジル	154	146	109	108	94	87	87	81	74	118	69
パルー	99	93	75	67	61	53	50	53	53	50	47
フィリピン	63	66	72	86	86	82	83	83	79	87	85
韓国・朝鮮	56	58	53	47	44	45	47	44	45	43	44
その他	142	134	131	154	167	186	217	194	261	261	242
合計（人）	1,054	1,012	1,002	960	933	1,002	1,098	1,088	1,140	1,479	1,473

3. 在留資格別の状況

在留資格別では、多い順に「技能実習」、「永住者」・「永住者の配偶者等」、「定住者」、「家族滞在」、「日本人の配偶者等」の順となっています。

特に長期滞在である「永住者」や「永住者の配偶者等」、「日本人の配偶者等」、「定住者」、「家族滞在」が38.5%、短期滞在である「技能実習」と「特定技能」が44.3%となり、2016年時とは比率が逆転し、短期滞在が増えてきていることがわかります。(注1)

注1：2016年末の調査では、「永住者」や「永住者の配偶者等」、「日本人の配偶者等」、「定住者」の長期滞在が55.0%、最長3年の滞在となる技能実習が35.3%であった。



※主な在留資格の定義は p. 8 のとおり。

4. 居住年数

居住年数は、1～3年未満の滞在者が652人と最も多く、これは来日から2、3年目の滞在が対象となる「技能実習2号」の資格を利用した外国人住民が多いことを示しています。

一方で、5～10年未満や10年以上の居住者が340人で、長期的に鹿沼に住む人たちがやや減少傾向にあることを示しています。

年数	2010(平成22)年		2016(平成28)年		2020(令和2)年	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1年未満	203	19.2%	261	23.8%	311	21.1%
1～3年未満	300	28.5%	346	31.5%	652	44.3%
3～5年未満	122	11.6%	73	6.6%	170	11.5%
5～10年未満	202	19.2%	136	12.4%	124	8.4%
10年以上	227	21.5%	282	25.7%	216	14.7%
計	1,054	100%	1,098	100%	1,473	100.0%

【参考資料】在留資格一覧表

●就労が認められる在留資格(活動制限あり)

在留資格名	該当例
特定技能	介護、農業、漁業、産業機械製造業などの特定分野の各業務従事者
技能実習	技能実習生
〔その他〕 外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能	外交：外国政府の大使、公使等及びその家族、公用：外国政府等の公務に従事する者及びその家族、教授：大学教授等、芸術：作曲家、画家、作家等、宗教：外国の宗教団体から派遣される宣教師等、報道：外国の報道機関の記者、カメラマン等、高度専門職：ポイント制による高度人材、経営・管理：企業等の経営者、管理者等、法律・会計業務：弁護士、公認会計士等、医療：医師、歯科医師、看護師等、研究：政府関係機関や企業等の研究者等、教育：高等学校、中学校等の語学教師等、技術・人文知識・国際業務：機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等、企業内転勤：外国の事務所からの転勤者、介護：介護福祉士、興行：俳優、歌手、プロスポーツ等、技能：外国料理の調理師、スポーツ指導者等

●身分・地位に基づく在留資格(活動制限なし)

在留資格名	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者、実子、特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、日本で出生し、引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

●就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格名	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

●就労が認められない在留資格(許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる)

在留資格名	該当例
文化活動	日本文化の研修者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格などで在留する外国人の配偶者、子

出入国在留管理庁「在留資格一覧表」に基づいて作成

5. 年齢別人口

年齢別人口としては、生産年齢人口が1,388人で全体の94.2%（2016年比1.4%増）を占め、依然としてその数が多いことがわかります。

	2010(平成22)年				2016(平成28)年				2020(令和2)年			
	市内外国人住民の数(人)		全体(人)		市内外国人住民の数(人)		全体(人)		市内外国人住民の数(人)		全体(人)	
総人口	1,054		102,723		1,098		99,356		1,473		96,340	
0歳～14歳 (年少人口)	94	8.9%	13,828	13.5%	66	6.0%	12,301	12.4%	64	4.3%	11,174	11.6%
15歳～64歳 (生産年齢人口)	947	89.9%	65,328	63.6%	1,019	92.8%	59,742	60.1%	1,388	94.2%	56,177	58.3%
65歳～ (老年人口)	13	1.2%	23,567	22.9%	13	1.2%	27,313	27.5%	21	1.4%	28,989	30.1%

6. 国籍による使用言語

国籍による使用言語は、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、英語の5か国語で83.6%（2016年比1.3%減）を占め、依然として高い割合となっています。本市ではその5か国語を「多言語」と定義して、様々な情報を発信してきましたが、年々、それ以外の言語の割合が増えてきている傾向もみられます。

	使用言語	国・地域名	2010(平成22)年		2016(平成28)年		2020(令和2)年				
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)			
多言語	中国語	中国、台湾	322	30.6%	86.7%	210	19.1%	84.9%	192	18.2%	83.6%
	ベトナム語	ベトナム	218	20.7%		423	38.5%		807	76.6%	
	ポルトガル語	ブラジル	154	14.6%		85	7.8%		69	6.5%	
	スペイン語	ペルー・ボリビア・アルゼンチン等	112	10.6%		59	5.4%		54	5.1%	
	英語	フィリピン、パキスタン、アメリカ、インド、オーストラリア等	108	10.2%		155	14.1%		109	10.3%	
その他の言語	韓国語	韓国・朝鮮	56	13.3%	15.1%	47	16.4%	44			
	タイ語	タイ	30			36		31			
	インドネシア語	インドネシア	12			24		41			
	ペルシア語	イラン	9			9		10			
	その他	ネパール、ルーマニア、バングラディシュ、マレーシアなど	33			50		116			

7. 町別の外国人住民登録者数

町別でみた場合、緑町1丁目、上日向が多く、それぞれ100人以上で、全町民に対するの割合でも10%を超えています。この2町とともに口栗野、御成橋町2丁目、北半田などが多いのは、外国人住民の就労数が多い企業が近くにあったり、企業の寮があるためと考えられます。市内においては「技能実習」の外国人住民が多いことから、勤務する企業に関連のある町が生活の拠点となるケースが多いようです。

2020（令和2）年

町名	町内外国人 住民の数（人）	町民計（人）	割合
緑町1丁目	151	1,504	10.0%
上日向	119	821	14.5%
千渡	80	5,748	1.4%
みなみ町	61	1,230	5.0%
茂呂	57	2,825	2.0%
上石川	54	2,398	2.3%
口栗野	52	2,304	2.3%
御成橋2丁目	44	1,174	3.7%
北半田	35	985	3.6%
上殿町	31	3,682	0.8%

2016（平成28）年

町名	町内外国人 住民の数（人）	町民計（人）	割合
上日向	111	856	13.0%
千渡	63	5,622	1.1%
みなみ町	61	1,315	4.6%
茂呂	51	2,794	1.8%
西茂呂3丁目	40	1,642	2.4%
北半田	39	1,028	3.8%
上石川	33	2,365	1.4%
御成橋町2丁目	33	1,080	3.1%
上殿町	31	3,770	0.8%
貝島町	27	3,092	0.9%
富岡	26	493	5.3%

2010（平成22）年

町名	町内外国人 住民の数（人）	町民計（人）	割合
みなみ町	95	1,321	7.2%
千渡	59	5,490	1.1%
北半田	47	1,070	4.4%
上石川	37	2,240	1.7%
上野町	35	2,390	1.5%
東町3丁目	35	1,384	2.5%
久野	30	904	3.3%
貝島町	29	2,698	1.1%
茂呂	28	2,603	1.1%
下武子町	27	1,760	1.5%
西茂呂3丁目	27	1,756	1.5%

※上記、表において割合が3%以上の町名を太字、色付けしています。

8. 第2期かぬま多文化共生プランの成果と課題

上記プランは、2017（平成29）年から2021（令和3）年の5か年計画で、基本理念として「よりそう心つながる共生・協働のまち かぬま」を掲げ、4つの基本目標からなる49事業に取り組みました。目標ごとの主な取り組みの成果と課題は以下の通りです。

基本目標1 コミュニケーション お互いを理解しあうまちづくり

実施項目	成果
多言語版パンフレットの作成・配布	新型コロナウイルス感染症の情報やワクチン接種案内の多言語（5ヶ国語）の作成と周知
日本語教室の充実	・日本語教室に関わる市内外のボランティア間での意見交換。 ・意見交換でのアイデアを元に日本語教室の内容へ反映。



【課題】

- ・リモート（オンラインで自宅など離れた場所から参加できる）による教室の実施などの多様な日本語教室の実施

基本目標2 生活 安心して暮らせるまちづくり

実施項目	成果
外国人相談業務	・相談件数の増加による各種対応 H29 相談件数 766件 → R2 1,408件（642件増） ・相談員の増員（ベトナム語） ・自動翻訳機やタブレット PC の導入
わかりやすい窓口対応の推進	・行政文書の翻訳 ・「やさしい日本語」の職員向け研修の実施 ・自動翻訳機やタブレット PC の導入
外国人児童生徒への支援	・学校生活に必要な事柄の通訳・翻訳や入学・進学時の支援 ・学校と日本語ボランティアのネットワーク作り（意見交換会）



【課題】

- ・多文化共生を推進する人材の育成と発掘、市国際交流協会の強化
- ・「やさしい日本語」での行政業務の推進、職員間の情報の共有化
- ・外国人児童生徒への学習支援や入学・進学支援の強化

基本目標3 多文化共生の地域づくり ちがいを生かし 学びあうまちづくり

実施項目	成 果
多文化共生講座の開催	・多文化共生プラン推進委員の企画運営する講座として、防災講座、ママ&パパカフェ、災害時外国人サポーター養成講座等の内容を実施。各講座の参加者は40人以上、満足度は100%。
多文化共生職員研修の実施	・入庁5年目の職員を対象に「やさしい日本語」に特化した内容で実施。満足度は80%以上を維持。



【課題】

- ・コロナ禍における事業実施の工夫
- ・多文化共生職員研修の充実
- ・多文化共生のボランティア活動を担う人材の発掘・育成

基本目標4 多文化共生の推進体制の整備 よりそう心を大切にすまちづくり

実施項目	成 果
多文化共生コミュニティセンター「コミニエテ」の運営	・多文化共生の拠点としての各種相談の充実 (相談員の増員、自動翻訳機やタブレット PC の導入) ・日本語ボランティア養成講座、文化理解講座の実施等の各種事業の実施



【課題】

- ・多文化共生関連団体、ボランティアとの連携の強化
- ・外国人住民への対応の充実

第3章 計画の基本的な考え方

1. 目指すまちの姿

花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち

第8次鹿沼市総合計画では、鹿沼が目指すまちの姿として上記のとおりに定めており、第3期かぬま多文化共生プランの目指すべき方向性を示しています。

- ◆ 「笑顔あふれる」とは、市民一人ひとりが活躍し、地域に活力が満ちているという状態を表しています。さらに、多世代・多文化の共生により、多様性があり、誰もがいきいきと暮らすことができるような地域社会の実現を目指すという想いが込められています。
- ◆ 「やさしい」とは、平和な心で、人や自然などへのやさしさに溢れ、市民が互いに支え合いながら生活を送ることを表しています。地域コミュニティ、企業、行政などあらゆる主体が連携し、協働することでまちづくりを進めていくという想いが込められています。

2. 第3期かぬま多文化共生プランの基本理念

よりそう心 つながる共生・協働のまち かぬま

第3期かぬま多文化共生プランでは、基本理念を上記のとおり定めます。これは、第1期、第2期プランから引き継ぐもので、外国人住民も日本人住民と同じ鹿沼市民として、共に暮らしやすい地域づくりを進め、すべての人々が能力を最大限に発揮できる多文化共生社会の実現に向けて、各種事業に取り組みます。そして「鹿沼市自治基本条例」（2012年4月1日施行）でも示すように、子どもや高齢者を始め、みんなが「鹿沼に住んで良かった」と思える「笑顔あふれるやさしいまち」を目指していきます。

3. 基本施策

総務省『地域における多文化共生推進プラン』（令和2年度改定）に基づき、本プランにおいても基本施策（第2期プランまでは「基本目標」）を再構成し、下記のとおりに定めます。

施策名	施策内容
基本施策1	コミュニケーション支援 ～お互いを理解しあうまちづくり～
基本施策2	生活支援 ～安心して暮らせるまちづくり～
基本施策3	意識啓発と社会参画支援 ～ちがいを生かし 学びあうまちづくり～
基本施策4	多文化共生の推進体制の強化 ～よりそう心を大切にするまちづくり～

4. 多文化共生社会の実現に向けたそれぞれの役割

多文化共生に関する事業の推進には、市民（日本人住民、外国人住民）、市民団体、ボランティア団体等、教育機関、企業、市国際交流協会、行政などの多くの担い手が、それぞれの役割を明確にし、連携を深め、協働・共創することで、より効果的な事業が推進できます。

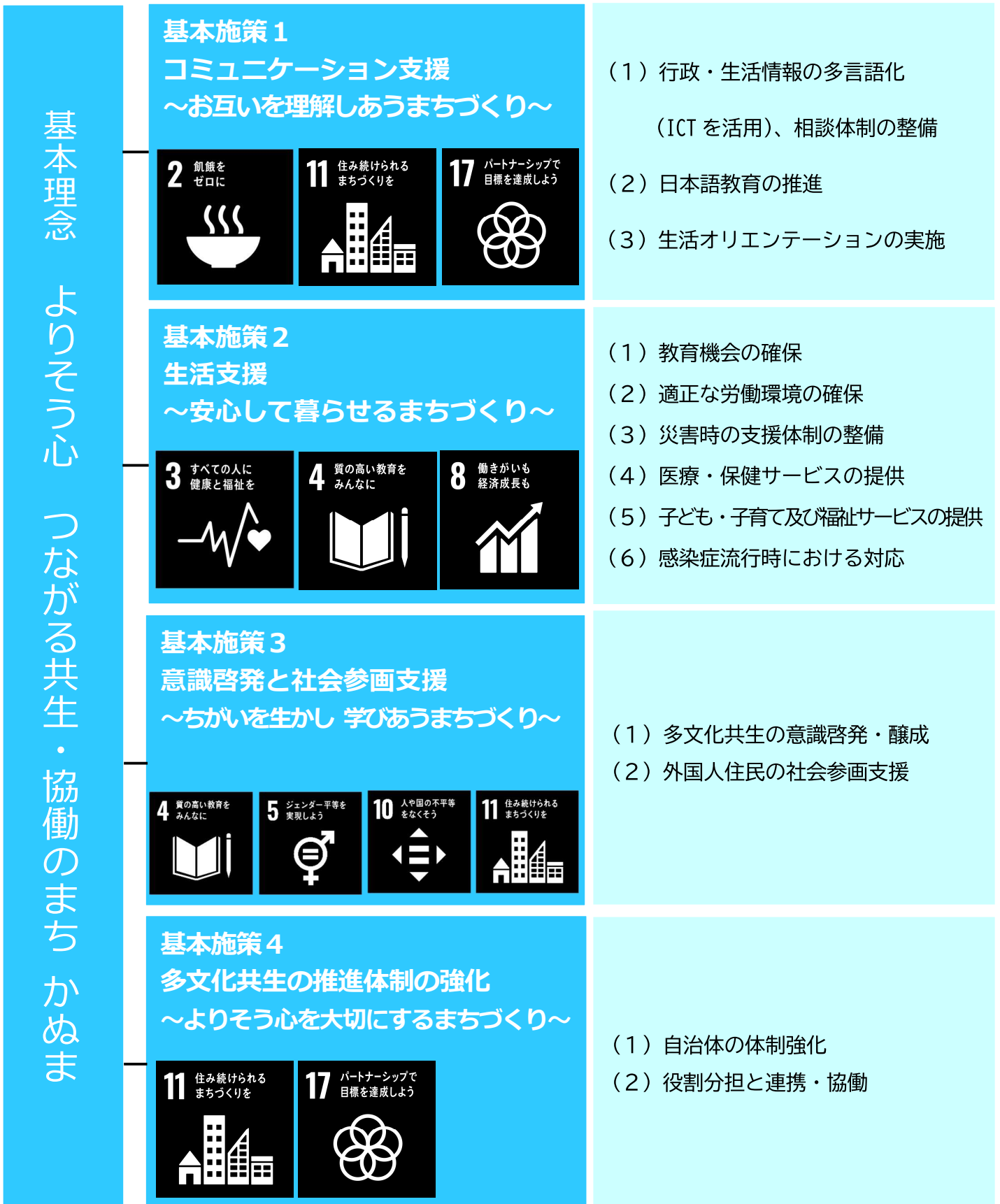
下記、別表1に役割を示します。

別表1

対 象	役 割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生・国際交流・国際協力に関する理解 ・地域の交流活動に積極的に参加し地域の構成員であることを自覚 ・「多文化共生の地域づくり」への参画
市民団体・ ボランティア団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生・国際交流に関する事業の実施 ・外国人住民への自立支援や生活支援 ・市民・関係団体・行政等のつなぎ役
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・知的資源の供給による地域の活性化 ・国際社会で通用する人材の育成 ・留学生との国際理解の促進
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人従業員雇用の際の就業、生活環境等の整備 ・外国人従業員の日本語学習の支援 ・多文化共生、国際交流、国際協力への支援、協力
市国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民、民間団体とのつなぎ役、コーディネーター役 ・外国人市民支援活動の実施 ・ボランティアの発掘・育成・支援、ネットワークの構築 ・多文化共生・国際交流事業の実施
行政	<p>【市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの提供及び向上、情報の多言語化、やさしい日本語の推進 ・市の多文化共生推進にかかる事業などの企画立案、実施 ・民間団体、協会、市民などとの連携強化、調整、支援 ・市民への意識啓発、人材育成 <p>【小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への外国語教育や国際教育の推進 ・外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語教育の充実強化 <p>【国・県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人政策に関わる基本的な考え方の提示 ・各種制度の見直し、法制度の整備 ・市を超えた広域的な連携の構築や相互調整 ・専門的人材育成やモデル事業の実施

第4章 多文化共生プランの事業体系図と各種事業

1. 事業の体系図



2. 重点事業

本プランは、4つの基本施策で52事業の具体的な事業を挙げています。そのうち、下記の7項目を重点事業として取り組みます。

重点事業 1	NEW	基本施策 1-(1)-① デジタル技術を活用した情報発信 (p. 20)
【実施主体】		地域活動支援課
【連携する関係機関や団体】		鹿沼営業戦略課、市国際交流協会
【現状と課題】		現在、外国人住民向けの情報発信として、市や市国際交流協会では各世帯への広報紙の配布や、各ホームページのほか、Facebookなどのソーシャルネットワーキングサービス(以下、SNS)で定期的に情報を発信しています。近年、デジタル技術の進展が進み、その活用がますます重要になってくることが想定され、今後も積極的な情報発信をしていく必要があります。
【具体的な事業内容】		<ul style="list-style-type: none"> ・多言語版広報アプリの導入 ・SNSによる積極的な情報の収集と発信
【目標】		・多言語版広報アプリの導入及び年間アクセス数1,200件

重点事業 2	NEW	基本施策 1-(1)-② 中間支援の体制づくりと人材の発掘 (p. 20)
【実施主体】		地域活動支援課、市国際交流協会
【連携する関係機関や団体】		市民団体
【現状と課題】		<p>現在、外国人住民の相談窓口は市国際交流協会が担い、令和元年度は715件、令和2年度は1,408件の相談に応じており、外国人住民が増加傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症の拡大による不安等から、年々相談者数が増えている現状があります。</p> <p>今後、市国際交流協会のみでの対応だけでなく、より充実した支援を継続するため、外国人住民と行政をつなぐ人材を発掘し、活用することで、外国人住民への支援の充実やその体制づくりが求められています。</p>
【具体的な事業内容】		<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援の人材の発掘と活用 ・中間支援の体制づくり
【目標】		・中間支援の人材発掘1人/年と中間支援の体制づくり

重点事業 3 基本施策 2-(1)-① 外国人児童生徒教育支援 (p. 22)	
【実施主体】	学校教育課、市国際交流協会
【連携する関係機関や団体】	小・中学校、宇都宮大学多文化公共圏センター、市民団体、県協会
【現状と課題】	<p>現在、日本語の支援を必要とする外国人児童生徒への教育支援として、日本語ボランティアによる定期的な支援や通訳・翻訳、入学や進学に関する取り組みを実施しています。</p> <p>今後も継続的な支援を実施するため、定期的な研修会などで日本語ボランティア等の市民団体とのネットワークを維持する必要があります。</p>
【具体的な事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティアの活用 ・通訳翻訳の支援の強化 ・入学・進学に関する支援の強化
【目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する学校への日本語ボランティアの派遣率 100%

重点事業 4 NEW 基本施策 2-(6)-⑩ 新型コロナウイルス感染症等への対応 (p. 23)	
【実施主体】	健康課、地域活動支援課
【連携する関係機関や団体】	(県) 国際課、市国際交流協会
【現状と課題】	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の対応として、多言語による注意喚起やワクチン接種の情報を、ホームページや各世帯へのチラシ配布などで周知しています。</p> <p>今後も感染症等への対応は必要であることから、上記対応を継続しつつ、情報発信をさらに強化していく必要があります。</p>
【具体的な事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防の意識啓発及び流行時の情報発信 ・対策に対する相談や関係機関との調整 ・新規の課題への対応
【目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と連携し、ホームページや各世帯へのチラシ配布などにより、感染症予防の意識啓発や流行時の各情報を発信

重点事業 5 基本施策3-(1)-① 多文化共生ボランティアバンクの活用 (p. 24)	
【実施主体】	市国際交流協会
【連携する関係機関や団体】	市民、市民団体
【現状と課題】	多文化共生ボランティアバンクは、ボランティア活動を担える人材を登録しているもので、2020（令和2）年12月31日現在、日本語教室、文化紹介、広報、ホストファミリー、多文化共生などの分野で89人が登録しています。今後も外国人住民の増加が予想されることから、その人材の育成や発掘と幅広い活躍の場の創出が必要です。
【具体的な事業内容】	・ボランティア人材の育成や発掘、活躍の場の創出
【目標】	・新規の多文化共生ボランティアバンク登録2人/年

重点事業 6 基本施策3-(1)-② やさしい日本語の普及と啓発 (p. 24)	
【実施主体】	地域活動支援課、市国際交流協会
【連携する関係機関や団体】	関係各課、県協会
【現状と課題】	「やさしい日本語」（注1）の普及の事業は、市や市国際交流協会が中心になって、庁内職員に向けて定期的な研修を実施してきました。 「やさしい日本語」は、外国人住民が日本で生活する場合に生活の利便性を高めるほか、日本人住民にとっても、外国人住民との言葉によるコミュニケーションを促進するものです。 外国人住民への正しい情報の伝達や互いのコミュニケーションの手段として、「やさしい日本語」を広く普及させていく必要があります。
【具体的な事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページなどを利用した市民への広報活動 ・庁内職員向けの研修の実施 ・庁内インフォメーションを利用した職員向けの定期的な情報発信 ・市国際交流協会の会報での周知 ・市民対象の「やさしい日本語」教室の開催
【目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 年1回以上 ・庁内インフォメーションでの啓発 ・協会会報等での周知

注1：「やさしい日本語」とは、「難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語」のことで、「外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとする」ものです。
（文化庁『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン』2020年8月）

重点事業 7	NEW	基本施策4-(2)-④ 外国人住民への行政の対応の充実 (p.26)
【実施主体】	地域活動支援課	
【連携する関係機関や団体】	関係各課	
【現状と課題】	<p>職員アンケートにより、職員が外国人住民に対する窓口対応について不安をもっていることがうかがえます。</p> <p>そのため、外国人住民への対応について、職員が対応に苦慮することのないよう、また、外国人住民がより適切に行政手続きを踏むことができるように措置を取る必要があります。</p>	
【具体的な事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内デスクネット等を活用した課題の共有 ・ 対応マニュアルの作成 	
【目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマごとの情報を入力する体制の構築 	

※各部署名は2021（令和3）年4月1日時点。



ワールドフェスティバルでのダンスの様子



花火のイベントへの参加

3. 事業の一覧

基本施策 1 コミュニケーション支援 お互いを理解しあうまちづくり	21 事業
--	--------------

No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
(1)	行政・生活情報の多言語化（ICT を活用）、相談体制の整備			
①	重点事業1 NEW デジタル技術を活用した 情報発信	SNS の活用や多言語版広報アプリの導入	地域活動支援課	鹿沼営業戦略課、 市協会
②	重点事業2 NEW 中間支援の体制づくりと 人材の発掘	行政と外国人住民をつなぐ人材の発掘 と活用	地域活動支援課、 市協会	市民団体
③	外国人相談業務	外国人住民の日常生活の支援	地域活動支援課、 市協会	関係各課、市民団体、 県協会、企業
④	専門家による相談業務	国籍・在留資格など各種手続きの相談	市協会	行政書士会
⑤	相談業務のネットワーク構築	県内の外国語相談を実施している 団体等とのネットワークの整備	市協会	市民団体、県協会、 県、関係各課
⑥	NEW 多言語版手続一覧の 作成と配布	多言語版の行政手続き一覧の作成と 配布	市民課	市協会、市民団体
⑦	多言語版 広報かめまの作成と配布	多言語版の広報かめまの作成と配布	市協会	鹿沼営業戦略課、地域活動 支援課、市民団体
⑧	多言語版 パンフレットの作成・配布 及び一覧表の管理	多言語版パンフレットの作成と配布 ・家庭ごみの分け方・出し方 ・防災マップ ・母子手帳 ・市営住宅のしおり ・医療費助成 ・観光案内 ・図書館利用 ・自治会加入チラシ	廃棄物対策課、 危機管理課、 健康課、 建築課、 子育て支援課、 観光交流課、 図書館 地域活動支援課	市協会、市民団体、企業
⑨	案内板の多言語化推進	公共施設や外国人住民がよく利用す る場所での案内板の多言語化	行政経営課	市協会、企業
⑩	ホームページによる多言語 情報の発信	市ホームページによる多言語情報の 発信	鹿沼営業戦略課	関係各課

No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
⑪	外国人住民生活支援事業	行政文書の翻訳、市窓口等での通訳	地域活動支援課、市協会	県協会、県内協会、市民団体、企業、関係各課
⑫	自動翻訳機等の活用	外国人住民とのコミュニケーションの手段として自動翻訳機を活用	地域活動支援課、市協会	関係各課
⑬	わかりやすい窓口対応の推進	ICT を利用した窓口業務における多言語情報の提供、「やさしい日本語」の利用促進	地域活動支援課	関係各課
(2)	日本語教育の推進			
⑭	日本語教室の開催	外国人住民の日本語学習の支援	市協会	地域活動支援課、生涯学習課、市民団体、企業、県協会
⑮	日本語ボランティアの養成と育成	養成講座の開催やレベルアップ講座の開催	市協会	地域活動支援課、生涯学習課、市民団体、県協会
⑯	日本語教室ネットワークの強化	日本語教室のボランティア同士での意見交換や事業交流を通じたネットワークを強化	市協会	市民団体、県協会
(3)	生活オリエンテーションの実施			
⑰	外国人住民オリエンテーション	くらしのガイド動画の周知紹介や日本語教室等でのオリエンテーションの実施	地域活動支援課、市協会	関係各課、市民団体、企業
⑱	文化理解講座の開催	外国人住民に日本の文化を紹介する講座を実施	市協会	市民団体
⑲	交通安全教育の実施	企業が受け入れた技能実習と、在住外国人住民への交通安全教育の実施	産業振興課	生活課、研修生受入企業協同組合
⑳	NEW 公共交通の表示の多言語化	公共交通の表示を多言語化し、運転免許を持たない外国人住民等の利用促進	生活課、リーバス運行事業者	企業
㉑	図書館利用案内	企業が受け入れた技能実習生に、図書館の利用方法を案内し、学びの場を提供	図書館	企業

No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
(1) 教育機会の確保				
①	重点事業3 外国人児童生徒教育支援	外国人児童生徒や保護者への日本語ボランティアの活用や通訳翻訳や入学・進学に関する支援	学校教育課、市協会	小・中学校、宇都宮大学 多文化公共圏センター、 市民団体、県協会
②	拠点校による学習支援の充実	外国人児童生徒への教育支援の充実と日本語ボランティア等の市民団体とのネットワーク強化	学校教育課、地域活動支援課、市協会	小・中学校、市民団体
(2) 適正な労働環境の確保				
③	雇用のサポート	外国人住民の雇用先が広がるよう、ハローワーク等と連携	産業振興課	県、ハローワーク等関係機関
(3) 災害時の支援体制の整備				
④	防火・防災研修	企業、関係機関、団体等の要請による講話や防火・防災体験を通し、火災等に関する知識の習得	予防課	地域活動支援課、市協会、 市民団体、企業
⑤	防災意識啓発	外国人住民に対し、災害時の行動等、防災意識向上と防災マップの活用で災害時の安全を確保	危機管理課	地域活動支援課、市協会
⑥	鹿沼市災害ボランティアセンターとの連携協力	災害時における外国人住民の支援体制について関係機関との連携を図る	社会福祉協議会（厚生課）	危機管理課、市協会
⑦	災害時の情報発信	災害時に外国人住民に向けて避難情報などを発信して支援する	地域活動支援課、市協会	危機管理課、市民団体、 自治会、県・他市協会、 他自治体、 社会福祉協議会
(4) 医療・保健サービスの提供				
⑧	病院情報の提供	市内の医療機関や救急医療についての情報を多言語で提供	健康課	関係医療機関

No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
(5)	子ども・子育て及び福祉サービスの提供			
⑨	就園相談等援助事業	保育園入園希望者への申請手続き等への支援	保育課	保育園、市協会、県協会
(6)	感染症流行時における対応			
⑩	重点事業4 NEW 新型コロナウイルス感染症等への対応	感染症予防の意識啓発及び流行時の情報発信	健康課、 地域活動支援課	(県) 国際課、市協会



実際の器具を使って防災意識を高める



国際交流協会での窓口相談



生活オリエンテーションでゴミの出し方を学ぶ

No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
(1)	多文化共生の意識啓発・醸成			
①	重点事業5 多文化共生ボランティア バンクの活用	日本語教室、文化紹介、広報、ホストファミリーなどの人材を育成することにより、ボランティアの活躍の場を創出	市協会	市民、市民団体
②	重点事業6 「やさしい日本語」の普及と啓発	市民対象の「やさしい日本語教室」の開催や「広報かぬま」を利用した「やさしい日本語」の普及と啓発	地域活動支援課、市協会	関係各課、県協会
	行政職員向け「やさしい日本語」の普及と啓発	行政職員向けに「やさしい日本語」の普及のため、定期的な研修や庁内インフォメーションの活用、マニュアルを作成	地域活動支援課	関係各課、市協会
③	学校における多文化理解教育の推進	小中学校の授業等の中で様々な地域の文化や言語を学ぶ機会を提供	市協会	学校教育課、市民団体、小・中学校
④	国際教育の推進	各学校の実情に応じた国際教育の推進、イングリッシュキャンプの実施	学校教育課	市協会、自然体験交流センター、市民団体
⑤	外国語指導助手の活用	各学校における外国語活動、外国語の授業へのALTの派遣	学校教育課	市協会、県協会
⑥	地域における多文化理解事業の開催	様々な地域の文化や言語、多文化共生を学ぶ機会を提供	市協会	市民団体、企業等
⑦	「多文化共生講座」の開催	多文化共生の意識啓発を目的とした講座を開催	かぬま多文化共生プラン委員会、地域活動支援課	市民団体、企業等
⑧	まちづくり出前講座の実施	市職員による国際交流や多文化共生の講座を実施	地域活動支援課	市民、市民団体、企業等
⑨	NEW 多文化共生意識啓発の展示	市民への多文化共生の意識啓発に向けた展示	地域活動支援課	関係各課、図書館
⑩	多文化共生の行政職員への意識啓発	市職員に対して多文化共生の研修等を実施し、その意識啓発に取り組む	地域活動支援課	人事課・市協会・県協会・(財)国際自治体化協会等

No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
⑪	海外友好都市等との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・海外都市（友好都市等）との連絡調整、派遣や受入を通じた国際理解の促進 ・友好都市への学生訪問団の派遣と受け入れ ・ノースダコタ大学音楽交流団の受け入れ 	総合政策課、学校教育課、文化課	地域活動支援課、市協会、市民団体、小・中学校、音楽団体
(2) 外国人住民の社会参画支援				
⑫	NEW 国際的視野に立った人権啓発の推進	国籍、人種、民族、文化の違いなどの理解を深め、価値観の違いを認め合える人権啓発活動を推進する	人権推進課	地域活動支援課、市協会
⑬	外国文化講師の育成	外国の文化を紹介する講師を紹介し、地域の多文化共生を目指す	市協会	市民、市民団体
⑭	外国人住民意見反映の場の確保	外国人住民を対象に、多文化共生に関する意識調査を実施し、プランの施策に反映	地域活動支援課	鹿沼営業戦略課、市民団体、企業、市協会
⑮	外国人住民の自治会活動等参加促進	町内会活動等への参加の促進	地域活動支援課	自治会連合会・単位自治会



手巻き寿司づくりを通して日本の文化に親しむ



日本語教室(そばちょこ教室)での書道の体験

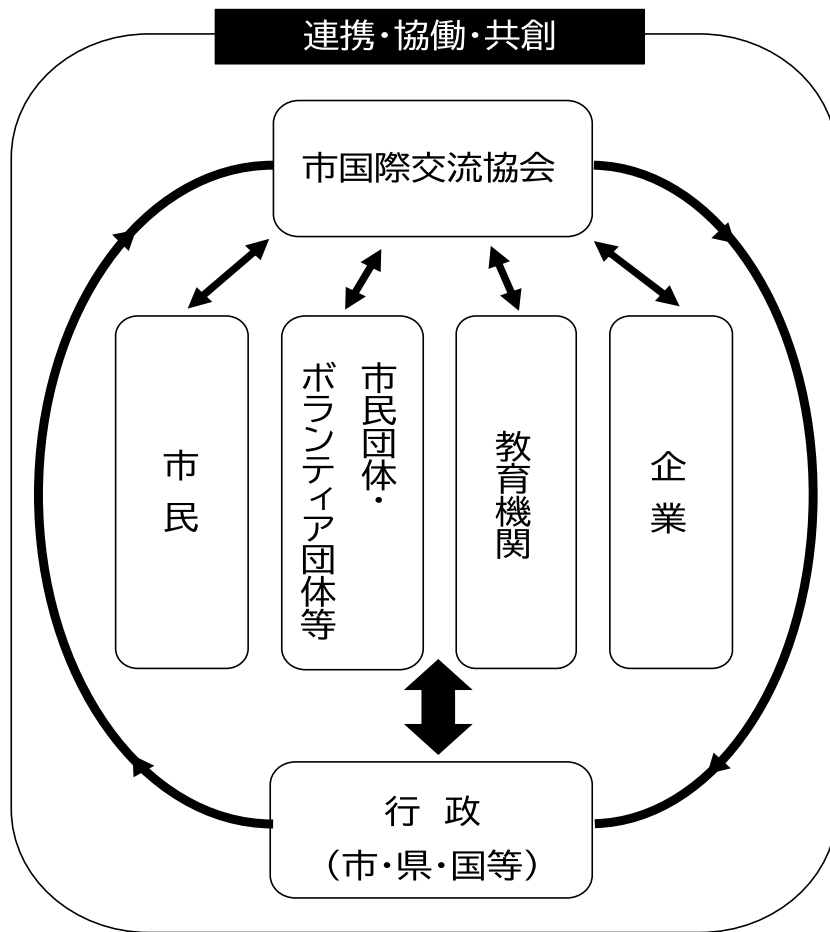
No.	事業	事業の内容	実施主体	連携する関係機関や団体
(1)	自治体の体制整備			
①	かぬま多文化共生プランの推進	計画の進行管理を実施し、事業の見直しや改善を図る(市民意識調査等も含む)	地域活動支援課	市関係各課、かぬま多文化共生プラン委員会、関係団体
②	多文化共生コミュニティセンターの運営	外国人住民や多文化共生の拠点づくり、相談窓口等の運営	地域活動支援課、市協会	ボランティア団体、県協会
③	国際交流協会運営強化	協会の運営を強化することにより、多文化共生の地域づくりを推進	地域活動支援課	市協会、出入国在留管理庁
(2)	役割分担と連携・協働			
④	重点事業7 NEW 外国人住民への行政の対応の充実	職員間での情報の共有と対応マニュアルの作成	地域活動支援課	関係各課
⑤	市民団体等との連携	関連団体やボランティアとの情報交換	市協会	市、市民団体、企業
⑥	県内・国内地方自治体等との連携	多文化共生に関する他自治体等の情報収集と調査・研究	地域活動支援課	鹿沼市以外の自治体や関連する団体

【実施主体・連携する団体の名称等】

- 各部署名は2021(令和3)年4月1日時点。
- 各事業の実施期間は令和4年度から8年度で、特に期間がある場合には「事業の内容」にその旨を明記。
- 「実施主体」・「連携する関係機関や団体」の表記は下記のとおり省略。
 - ・県協会：(財)栃木県国際交流協会
 - ・市民団体：関連するボランティア、市民団体
 - ・ハローワーク：鹿沼公共職業安定所
 - ・小・中学校：小学校・中学校等
 - ・大学：関連する大学等
 - ・企業：関連する企業等
 - ・市協会：鹿沼市国際交流協会

第5章 計画の推進体制

【推進体制のイメージ】



(1) 市民、各種団体、教育機関、企業との連携・協働・共創

多文化共生社会づくりの推進には、日本人住民も外国人住民も、互いの文化や習慣の違い等を認め合い、尊重し、助け合って生活していくことが大切です。また、推進にあたってのさまざまな課題の解決のためには、市民、市民団体・ボランティア団体等、教育機関、企業との連携が重要です。

本プランに基づく事業の推進にあたっては、行政や市国際交流協会、上記の様々な主体が連携・協働・共創して取り組んでいきます。

(2) 市の推進体制

多文化共生の地域づくりに向けた事業を効果的に推進するため、市役所内では所管となる地域活動支援課が市国際交流協会や市民団体等と連携し、外国人住民が置かれている現状や意見などを把握して各事業に反映させるほか、各部署との情報共有や互いの連携を強化して多文化共生社会の実現に向けて取り組みます。

(3) 施策の進行管理

本プランは「かぬま多文化共生プラン推進委員会」が中心となって策定しました。計画策定後は、本計画の進行管理を行い、市と協働で事業を評価し、事業の進行状況の確認や見直しを行います。

第3期かめま多文化共生プラン 外国人住民アンケート集計結果

●調査概要

【調査目的】外国人住民の現状の把握と市の施策に反映

【調査項目】下記、27項目の通り

【調査対象】市内外国人住民1,480人 令和3年5月1日現在

【調査期間】令和3年4月30日(金)～6月4日(金)

【調査方法】1. Logo フォームのアンケートフォーマットを利用
2. アンケート用紙への記載

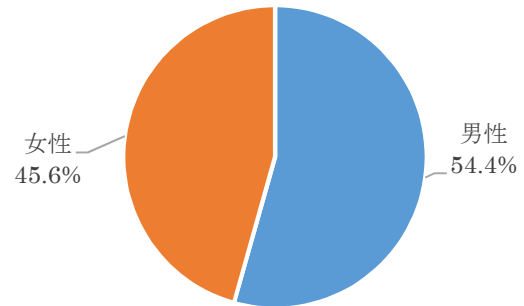
●調査結果

対象者	1,480人
回答者	263人
無回答者	1,217人
回答率	18%

【問1】性別

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
男性	143	54.4%	45.3%	39.4%
女性	120	45.6%	53.7%	56.6%
無回答	0	0.0%	1.0%	4.0%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%

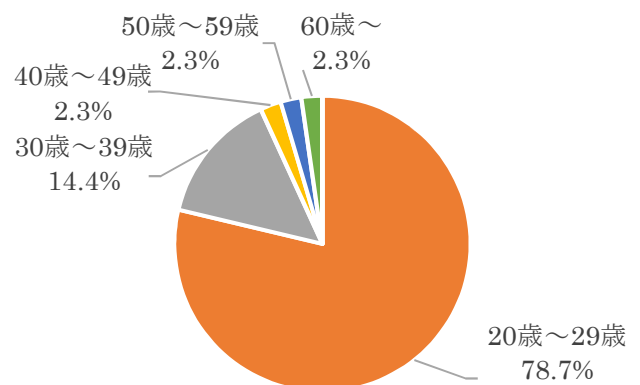
【問1】性別



【問2】年齢

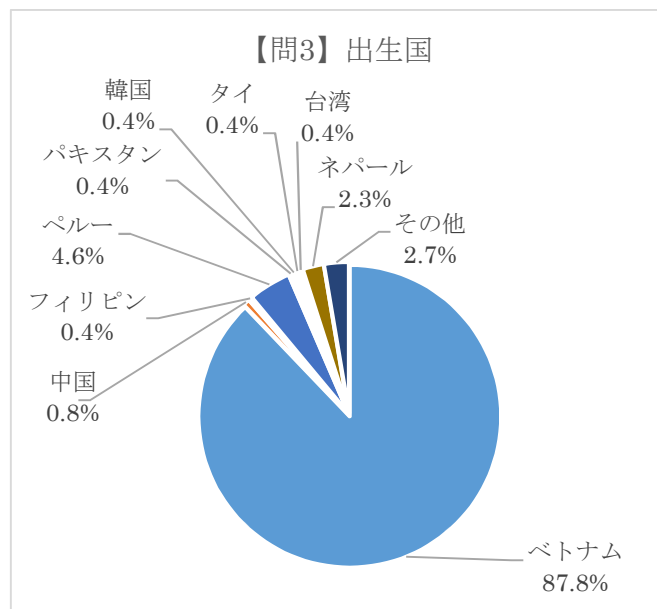
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
～19歳	0	0.0%	0.0%	5.8%
20歳～29歳	207	78.7%	30.5%	27.4%
30歳～39歳	38	14.4%	26.3%	26.5%
40歳～49歳	6	2.3%	21.2%	24.3%
50歳～59歳	6	2.3%	15.8%	11.9%
60歳～	6	2.3%	5.2%	3.1%
無回答	0	0.0%	1.0%	1.0%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%

【問2】年齢



【問3】 出生国

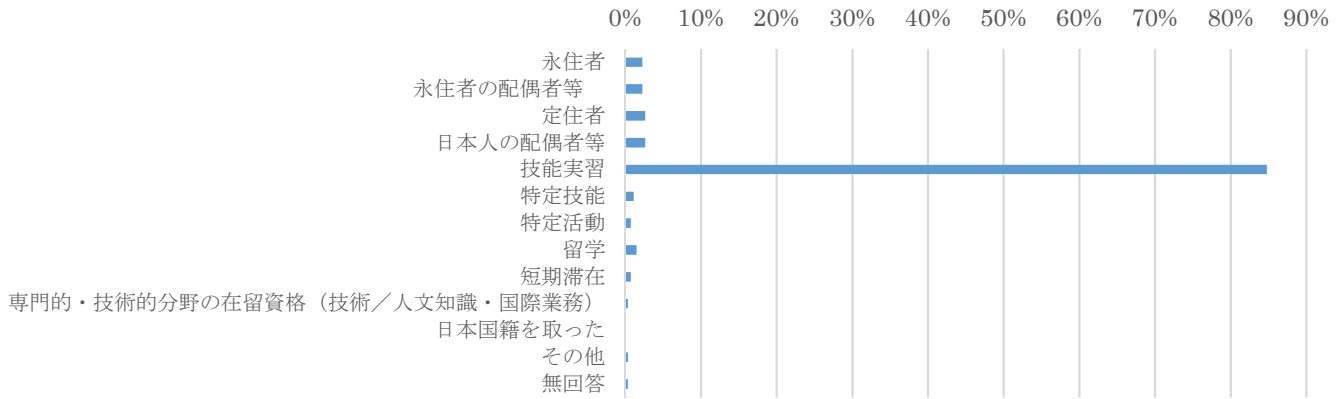
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
ベトナム	231	87.8%	16.8%	12.8%
中国	2	0.8%	29.5%	29.2%
フィリピン	1	0.4%	8.4%	8.4%
ブラジル	0	0.0%	15.8%	19.5%
ペルー	12	4.6%	3.2%	10.6%
パキスタン	1	0.4%	—	—
韓国	1	0.4%	4.2%	5.3%
タイ	1	0.4%	3.2%	3.5%
台湾	1	0.4%	—	—
ネパール	6	2.3%	2.1%	0.0%
その他	7	2.5%	15.7%	9.2%
不明	0	0.0%	1.1%	1.5%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



【問4】 日本に初めて来た時の在留資格

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
永住者	6	2.3%	11.6%	—
永住者の配偶者等	6	2.3%		—
定住者	7	2.7%	18.9%	—
日本人の配偶者等	7	2.7%	21.1%	—
技能実習	223	84.8%	21.1%	—
特定技能	3	1.1%	—	—
特定活動	2	0.8%	—	—
留学	4	1.5%	—	—
短期滞在	2	0.8%	—	—
専門的・技術的分野の在留資格 (技術／人文知識・国際業務)	1	0.4%	—	—
日本国籍を取った	0	0.0%	—	—
その他	1	0.4%	26.2%	—
無回答	1	0.2%	1.1%	—
計	263	100.0%	100.0%	—

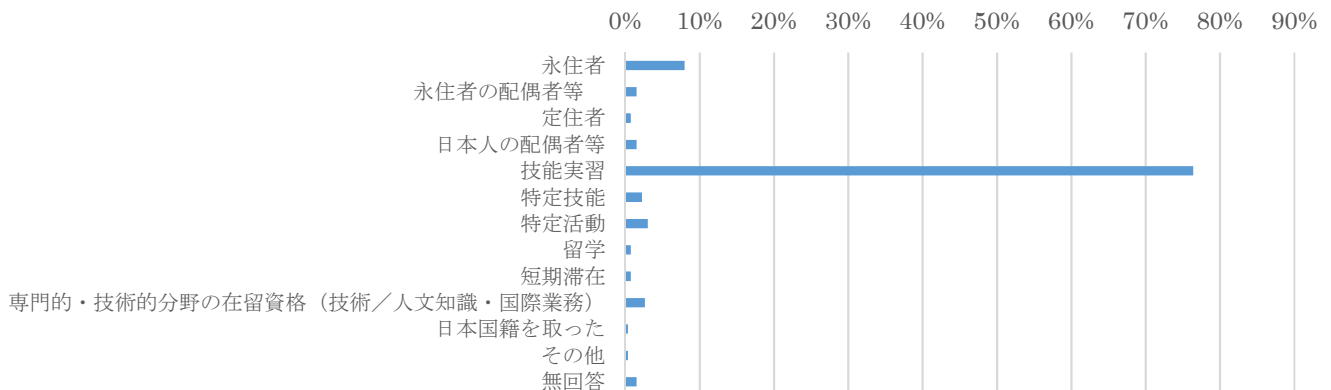
【問4】日本に初めて来た時の在留資格



【問5】今の在留資格

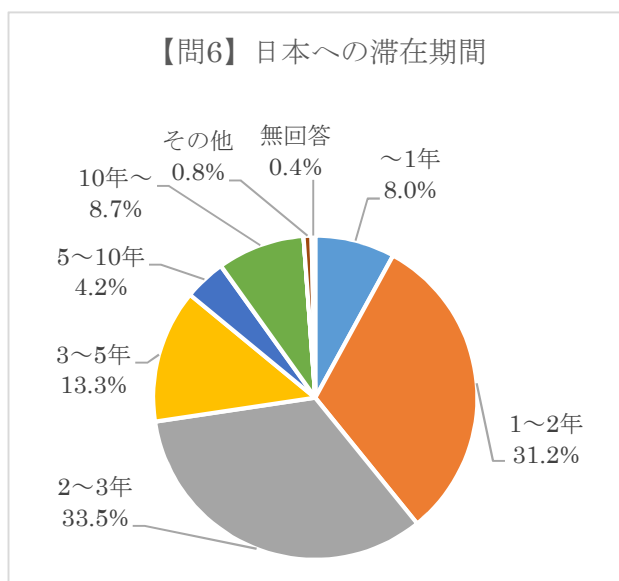
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
永住者	21	8.0%	48.4%	43.8%
永住者の配偶者等	4	1.5%	—	—
定住者	2	0.8%	6.3%	5.8%
日本人の配偶者等	4	1.5%	9.5%	16.4%
技能実習	201	76.4%	21.1%	21.2%
特定技能	6	2.3%	—	—
特定活動	8	3.0%	—	—
留学	2	0.8%	—	—
短期滞在	2	0.8%	—	—
専門的・技術的分野の在留資格 (技術/人文知識・国際業務)	7	2.7%	—	—
日本国籍を取った	1	0.4%	—	—
その他	1	0.4%	13.6%	8.4%
無回答	4	1.4%	1.1%	4.4%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%

【問5】今の在留資格



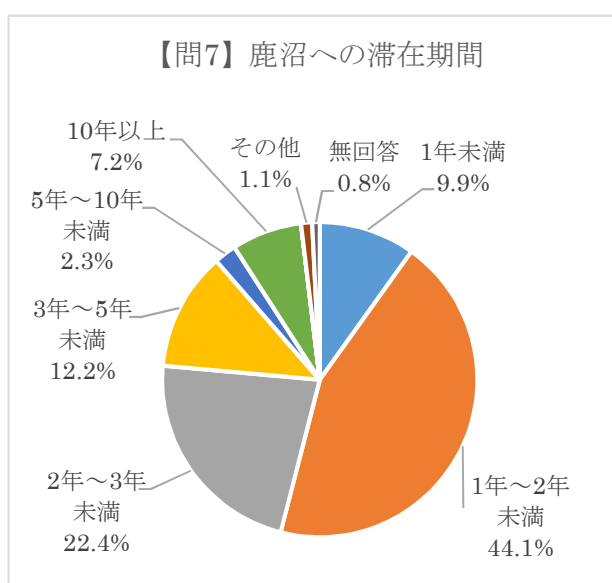
【問6】日本への滞在期間

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
～1年	21	8.0%	17.9%	9.3%
1～2年	82	31.2%	13.7%	20.4%
2～3年	88	33.5%	5.3%	8.0%
3～5年	35	13.3%	14.7%	21.2%
5～10年	11	4.2%	47.4%	39.4%
10年～	23	8.7%	1.0%	—
生まれた時から ずっと	0	0.0%	0.0%	—
その他	2	0.8%	0.0%	—
無回答	1	0.3%	0.0%	1.7%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



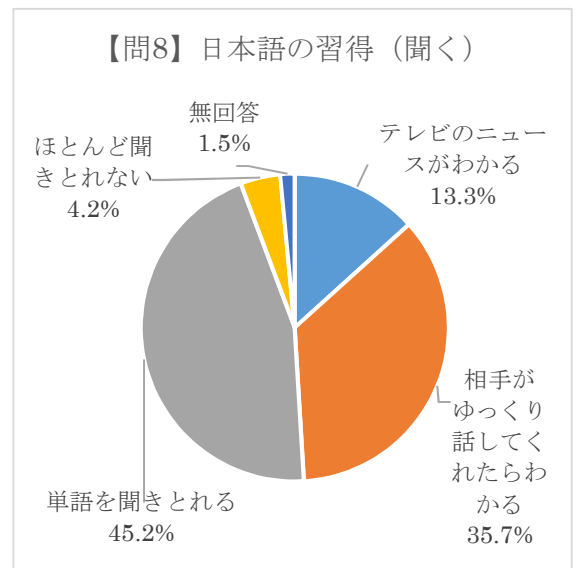
【問7】鹿沼への滞在期間

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
1年未満	26	9.9%	21.1%	13.3%
1年～2年未満	116	44.1%	22.0%	23.8%
2年～3年未満	59	22.4%	5.3%	11.1%
3年～5年未満	32	12.2%	10.5%	23.0%
5年～10年未満	6	2.3%	37.9%	27.5%
10年以上	19	7.2%	—	—
生まれた時から ずっと	0	0.0%	—	—
その他	3	1.1%	—	—
無回答	2	0.8%	3.2%	1.3%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



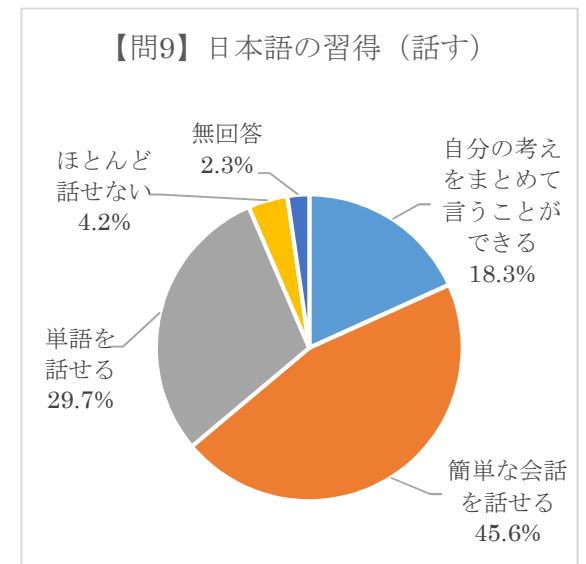
【問8】日本語の習得（聞く）

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
テレビのニュースがわかる	35	13.3%	29.5%	38.1%
相手がゆっくり話してくれたらわかる	94	35.7%	45.3%	35.0%
単語を聞きとれる	119	45.2%	14.7%	11.9%
ほとんど聞きとれない	11	4.2%	3.2%	8.4%
無回答	4	1.6%	7.3%	6.6%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



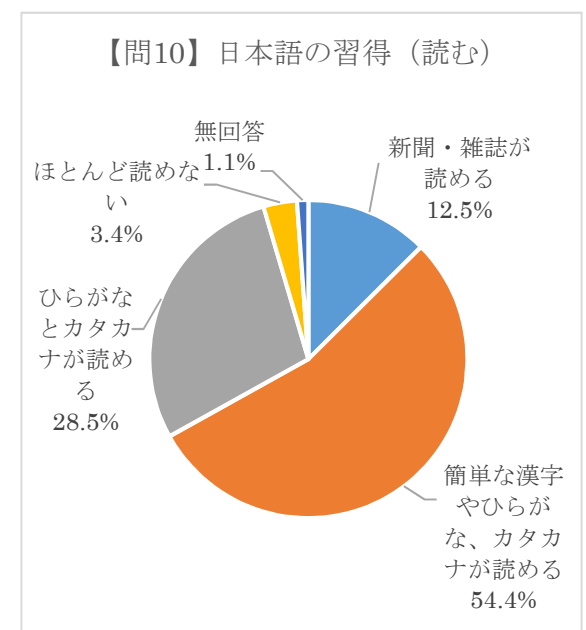
【問9】日本語の習得（話す）

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
自分の考えをまとめて言うことができる	48	18.3%	37.9%	38.5%
簡単な会話を話せる	120	45.6%	33.7%	38.5%
単語を話せる	78	29.7%	12.6%	9.3%
ほとんど話せない	11	4.2%	3.2%	5.7%
無回答	6	2.2%	12.6%	8.0%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



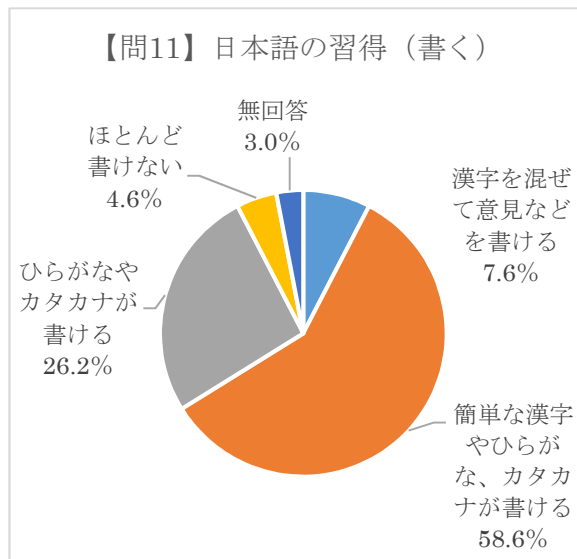
【問10】日本語の習得（読む）

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
新聞・雑誌が読める	33	12.5%	23.2%	20.4%
簡単な漢字やひらがな、カタカナが読める	143	54.4%	37.9%	41.6%
ひらがなとカタカナが読める	75	28.5%	21.1%	19.9%
ほとんど読めない	9	3.4%	10.5%	9.3%
無回答	3	1.2%	7.3%	8.8%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



【問11】日本語の習得（書く）

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
漢字を混ぜて意見など を書ける	20	7.6%	23.2%	18.6%
簡単な漢字やひらがな、 カタカナが書ける	154	58.6%	29.5%	35.8%
ひらがなやカタカナ が書ける	69	26.2%	14.7%	19.5%
ほとんど書けない	12	4.6%	16.8%	14.6%
無回答	8	3.0%	15.8%	11.5%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%

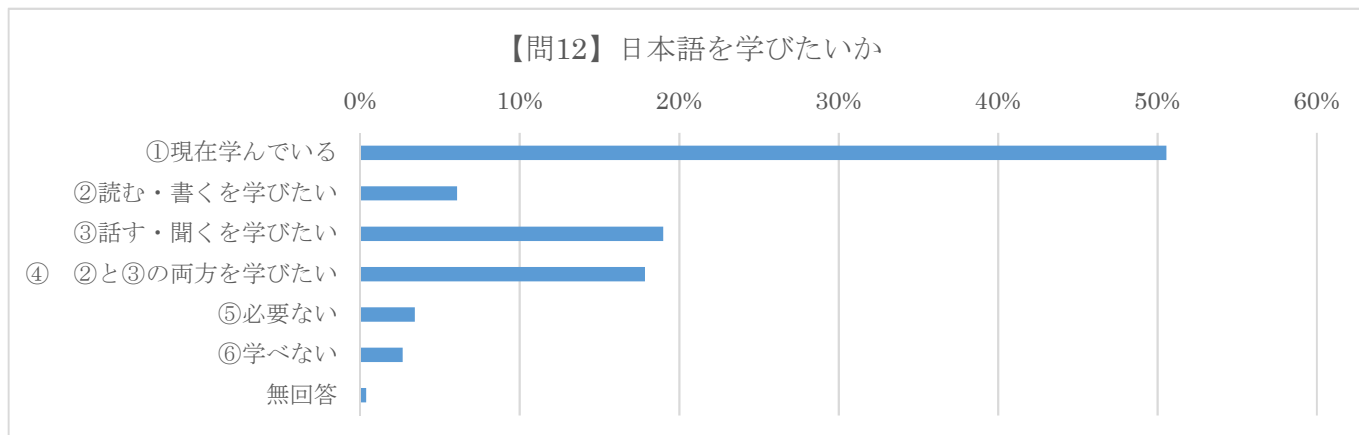


【問12】日本語を学びたいか

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
①現在学んでいる	133	50.6%	26.3%	31.4%
②読む・書くを学びたい	16	6.1%	7.4%	54.9%
③話す・聞くを学びたい	50	19.0%	11.6%	
④ ②と③の両方を学びたい	47	17.9%	24.2%	
⑤必要ない	9	3.4%	8.4%	10.2%
⑥学べない	7	2.7%	14.7%	
無回答	1	0.3%	7.4%	3.5%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%

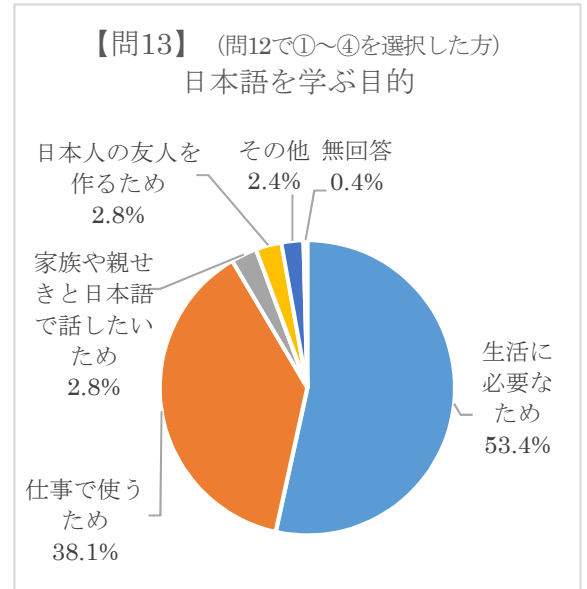
日本語を現在学んでいる、または学びたいと答えた方（①～④）が93.6%となり、前回調査時から24.1%上昇し、日本語の学習に意欲的な外国人住民が増えていることが分かります。

日本語を学ぶ必要はない（⑤）とした理由として、日本語ができる、または日本語を使わない、が挙げられました。また、学べない（⑥）と答えた理由には、「時間がない」、「教室の時間や場所が悪い」との意見が寄せられています。



【問13】（問12で①～④を選択した247人が対象）日本語を学ぶ目的

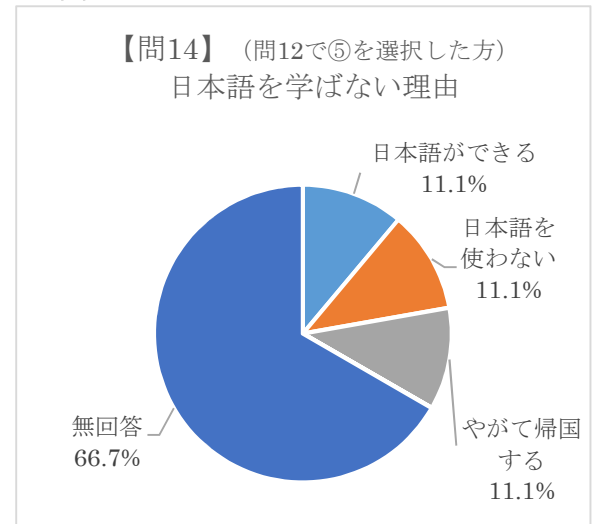
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
生活に必要なため	132	53.4%	45.5%	—
仕事で使うため	94	38.1%	21.2%	—
家族や親せきと日本語で話したいため	7	2.8%	1.5%	—
日本人の友人を作るため	7	2.8%	6.1%	—
その他	6	2.4%	16.7%	—
無回答	1	0.4%	9.1%	—
計	247	100.0%	100.0%	—



日本語を学ぶ目的としては、生活に必要なため（53.4%）や、仕事で使うため（38.1%）であることが多く、他者との交流のために学ぶことは目的として少ないようです。

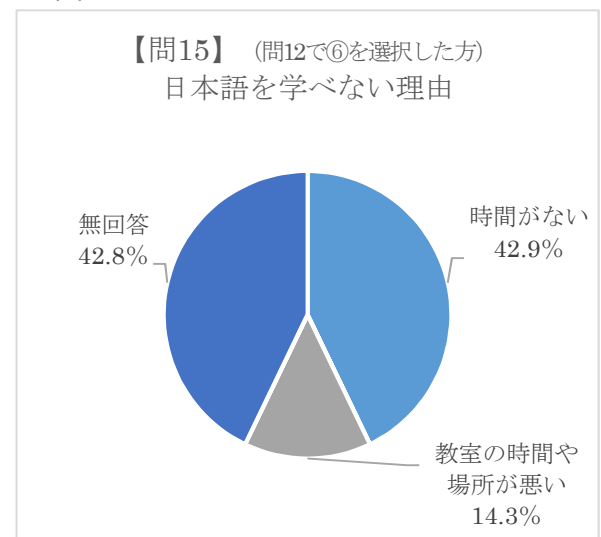
【問14】（問12で⑤を選択した9人が対象）日本語を学ばない理由

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
日本語ができる	1	11.1%	75.0%	—
日本語を使わない	1	11.1%	—	—
やがて帰国する	1	11.1%	25.0%	—
その他	0	0.0%	—	—
無回答	6	66.7%	—	—
計	9	100.0%	100.0%	—



【問15】（問12で⑥を選択した7人が対象）日本語を学ばない理由

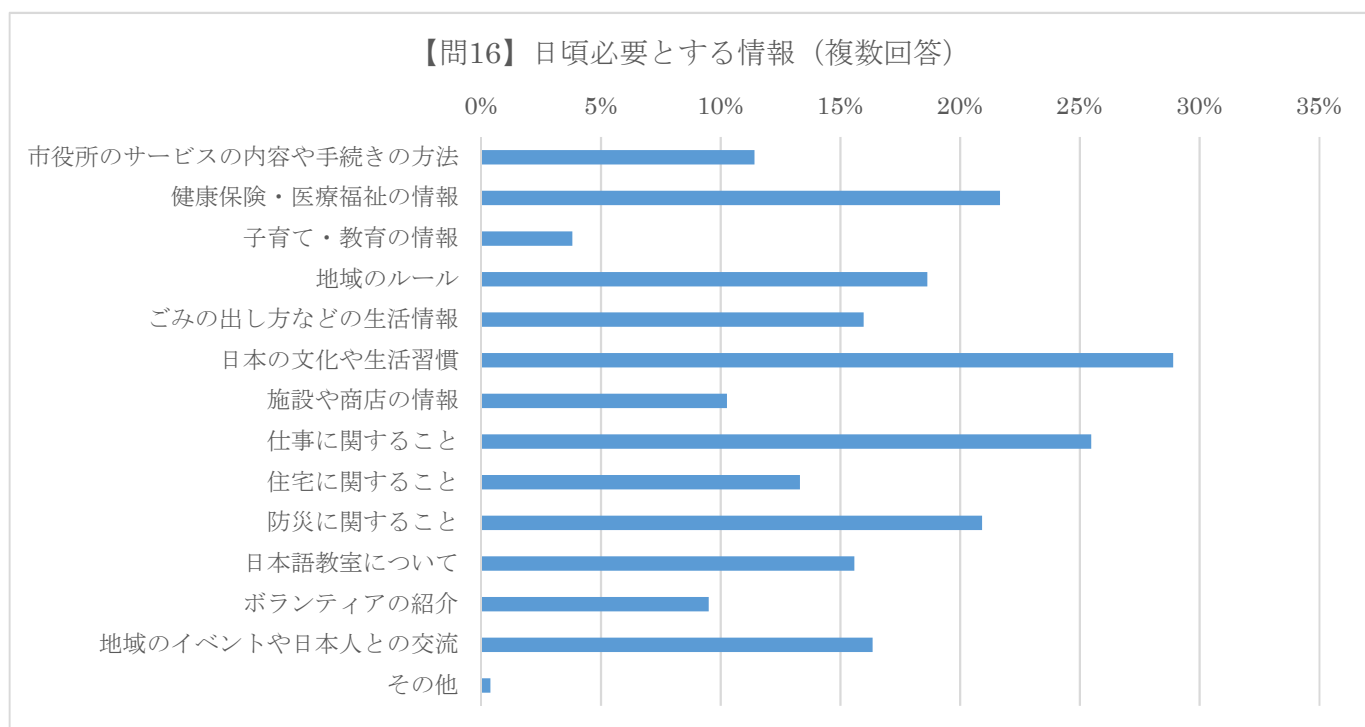
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
時間がない	3	42.9%	—	—
金がない	0	0.0%	—	—
教室の時間や場所が悪い	1	14.3%	—	—
その他	0	0.0%	—	—
無回答	3	42.8%	—	—
計	7	100.0%	—	—



【問 16】日頃必要とする情報（複数回答）

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
市役所のサービスの内容や手続きの方法	30	11.4%	27.4%	19.5%
健康保険・医療福祉の情報	57	21.7%	43.2%	42.9%
子育て・教育の情報	10	3.8%	22.1%	20.8%
地域のルール	49	18.6%	25.3%	13.7%
ごみの出し方などの生活情報	42	16.0%	13.7%	17.7%
日本の文化や生活習慣	76	28.9%	24.2%	36.7%
施設や商店の情報	27	10.3%	13.7%	17.7%
仕事に関すること	67	25.5%	33.7%	31.0%
住宅に関すること	35	13.3%	14.7%	10.2%
防災に関すること	55	20.9%	21.1%	25.7%
日本語教室について	41	15.6%	20.0%	18.6%
ボランティアの紹介	25	9.5%	13.7%	5.3%
地域のイベントや日本人との交流	43	16.3%	20.0%	19.9%
その他	1	0.4%	5.3%	1.8%
無回答	0	0.0%	9.5%	7.1%

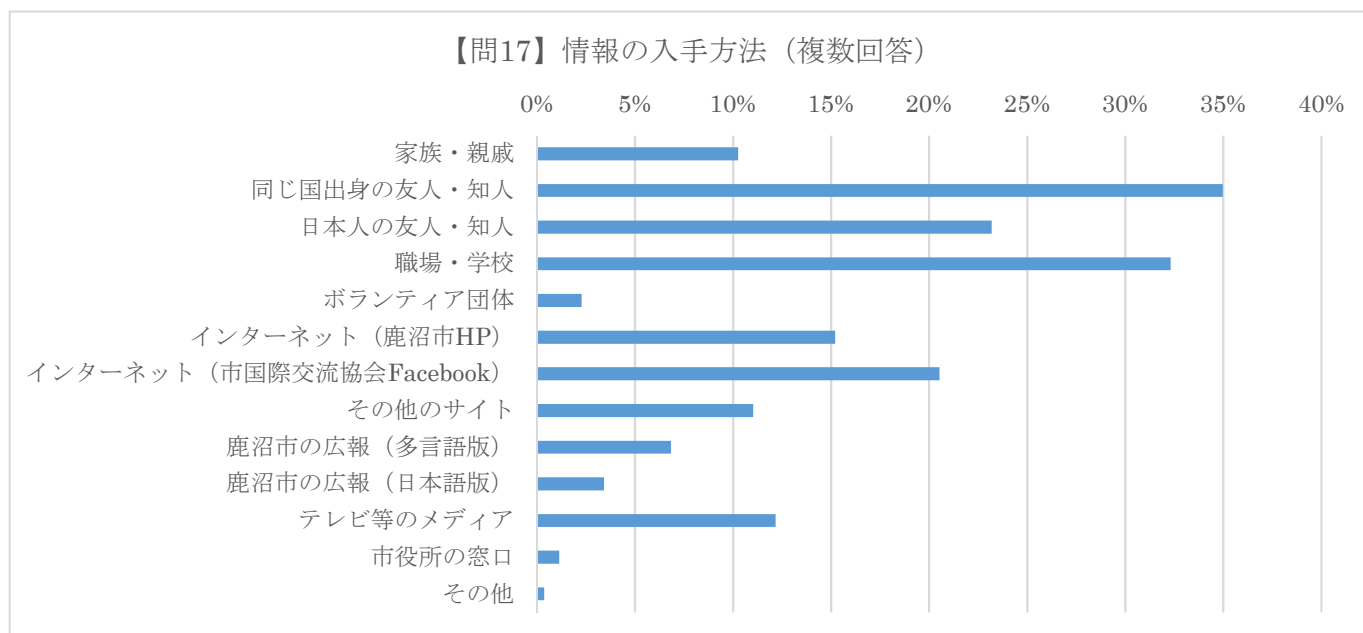
日本の文化や生活習慣（28.9%）、仕事に関すること（25.5%）、防災に関すること（20.9%）などの情報を必要としていることがわかります。一方、回答者に短期滞在の技能実習生の割合が多いことから、子育て・教育の情報（3.8%）や地域のルール（18.6%）が減少しています。



【問17】情報の入手方法（複数回答）

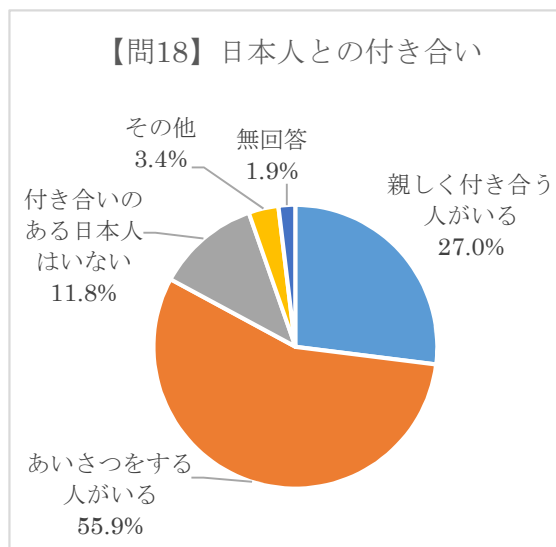
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
家族・親戚	27	10.3%	32.6%	60.2%
同じ国出身の友人・知人	92	35.0%	26.3%	39.4%
日本人の友人・知人	61	23.2%	36.8%	33.6%
職場・学校	85	32.3%	25.3%	23.5%
ボランティア団体	6	2.3%	5.3%	2.2%
インターネット（鹿沼市HP）	40	15.2%	—	—
インターネット（市国際交流協会 Facebook）	54	20.5%	—	—
その他のサイト	29	11.0%	—	—
鹿沼市の広報（多言語版）	18	6.8%	—	—
鹿沼市の広報（日本語版）	9	3.4%	—	—
テレビ等のメディア	32	12.2%	32.6%	—
市役所の窓口	3	1.1%	—	—
その他	1	0.4%	4.2%	1.8%
無回答	0	0.0%	6.3%	1.8%

【問17】情報の入手方法（複数回答）



【問18】日本人との付き合い

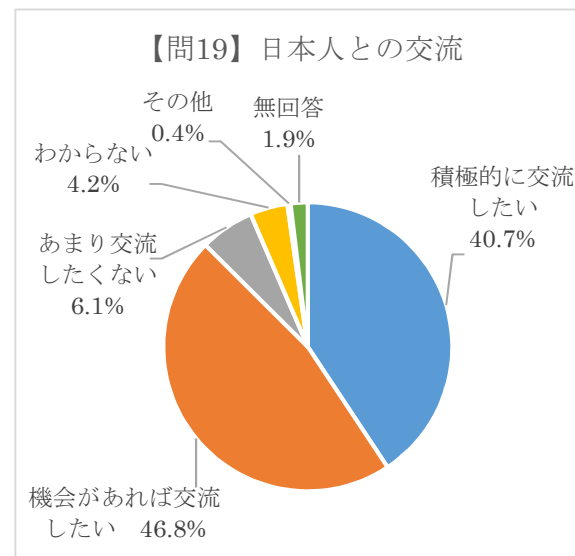
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
親しく付き合う人がいる	71	27.0%	51.6%	42.5%
あいさつをする人がいる	147	55.9%	36.8%	46.9%
付き合いのある日本人はいない	31	11.8%	4.2%	4.4%
その他	9	3.4%	2.1%	1.8%
無回答	5	1.9%	5.3%	4.4%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



親しく付き合う人がいる (27.0%)、あいさつをする人がいる (55.9%) であり、日本人との付き合いがある外国人住民が多いことが分かります。一方で、付き合いのある日本人はいない (11.8%) とする割合が 7.6%と増えており、身近なところでの関わりがない人もいます。

【問19】日本人との交流

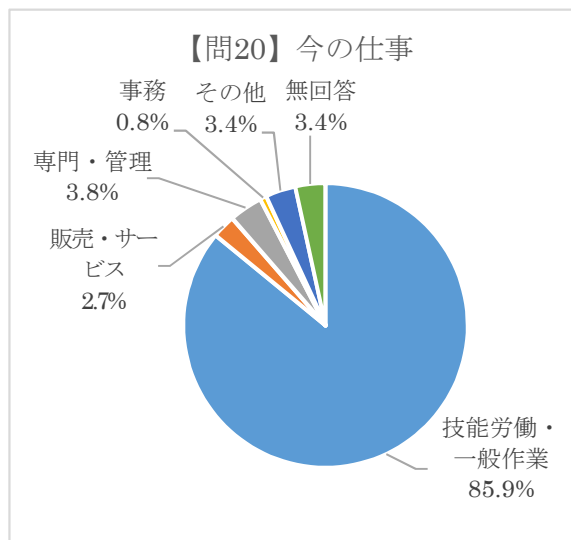
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
積極的に交流したい	107	40.7%	31.6%	31.4%
機会があれば交流したい	123	46.8%	51.6%	48.7%
あまり交流したくない	16	6.1%	2.1%	1.8%
わからない	11	4.2%	3.2%	9.7%
その他	1	0.4%	1.1%	1.3%
無回答	5	1.9%	10.5%	7.1%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



交流を希望する外国人住民が 87.5%になり、前回調査時の 83.2%よりも増えています。過去 10 年にわたる調査でも、80%以上が交流を望んでいることから、日本人住民と外国人住民が交流できる場の創出がさらに必要であると考えられます。

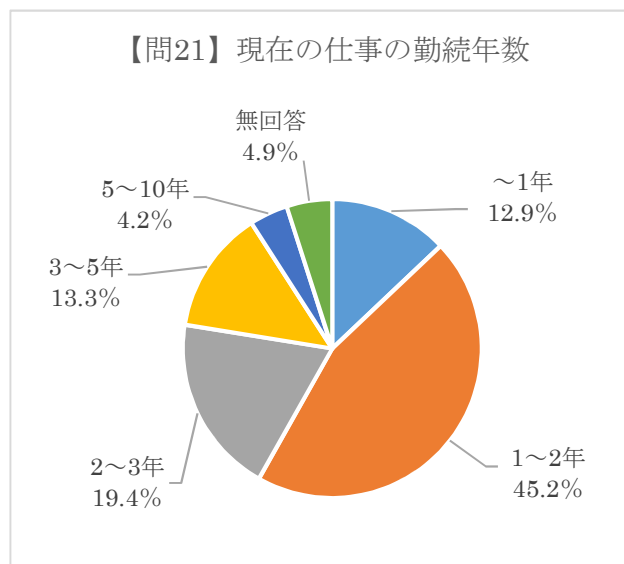
【問20】今の仕事

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
技能労働・一般作業	226	85.9%	—	—
販売・サービス	7	2.7%	—	—
専門・管理	10	3.8%	—	—
事務	2	0.8%	—	—
その他	9	3.4%	—	—
無回答	9	3.4%	—	—
計	263	100.0%	—	—



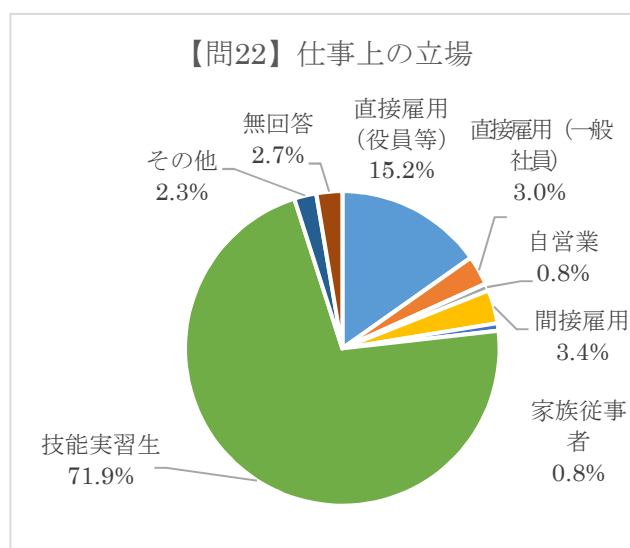
【問21】現在の仕事の勤続年数

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
～1年	34	12.9%	36.0%	—
1～2年	119	45.2%	4.0%	—
2～3年	51	19.4%	10.7%	—
3～5年	35	13.3%	10.7%	—
5～10年	11	4.2%	34.7%	—
無回答	13	4.9%	4.0%	—
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



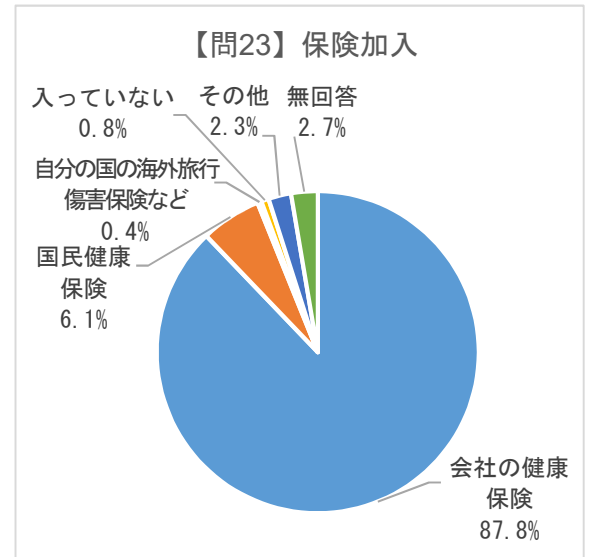
【問22】仕事上の立場

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
直接雇用 (役員等)	40	15.2%	34.7%	4.4%
直接雇用 (一般社員)	8	3.0%		19.0%
自営業	2	0.8%	2.7%	—
間接雇用	9	3.4%	32.0%	27.5%
家族従事者	2	0.8%	1.3%	2.2%
技能実習生	189	71.9%	21.3%	17.3%
その他	6	2.3%	1.3%	4.9%
無回答	7	2.7%	6.7%	24.8%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



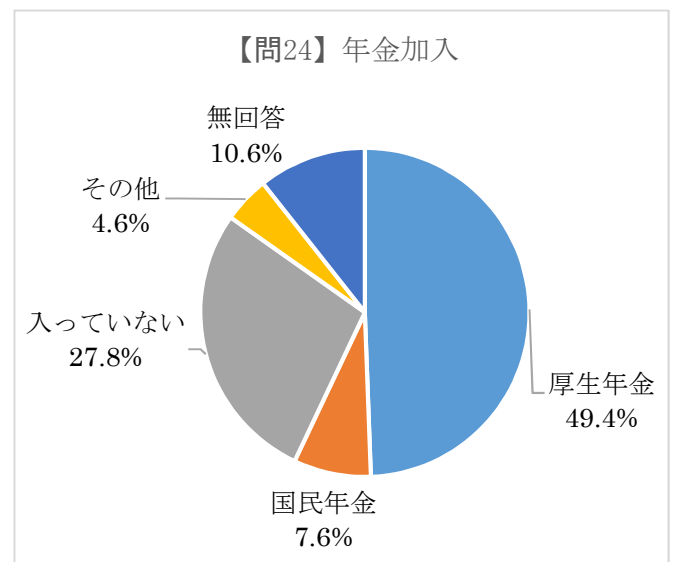
【問23】 保険加入

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
会社の健康保険	231	87.8%	59%	44%
国民健康保険	16	6.1%	35%	43%
自分の国の海外旅行 傷害保険など	1	0.4%	—	—
入っていない	2	0.8%	4%	3%
その他	6	2.3%	1%	7%
無回答	7	2.7%	1%	4%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%



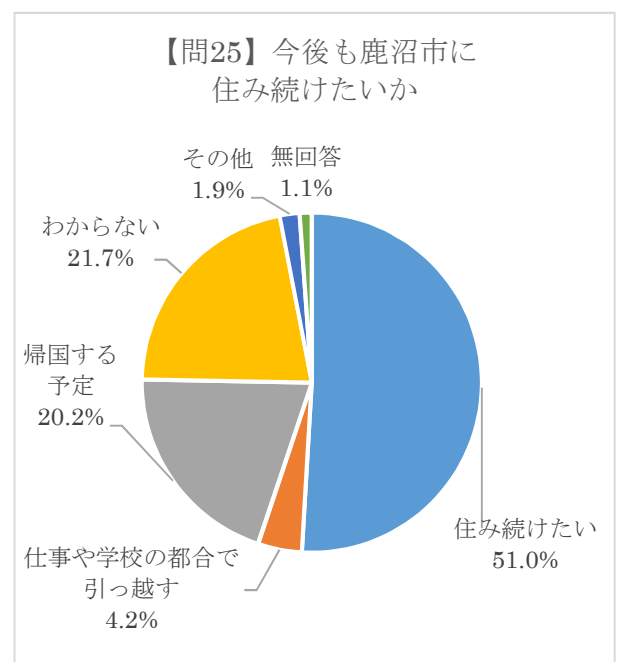
【問24】 年金加入

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
厚生年金	130	49.4%	52%	—
国民年金	20	7.6%	13%	—
入っていない	73	27.8%	27%	—
その他	12	4.6%	1%	—
無回答	28	10.6%	7%	—
計	263	100.0%	100.0%	—



【問25】 今後も鹿沼市に住み続けたいか

区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
住み続けたい	134	51.0%	76%	68%
仕事や学校の都合で 引っ越す	11	4.2%	1%	4%
帰国する予定	53	20.2%	5%	10%
わからない	57	21.7%	12%	12%
その他	5	1.9%	3%	2%
無回答	3	1.1%	3%	5%
計	263	100.0%	100.0%	100.0%

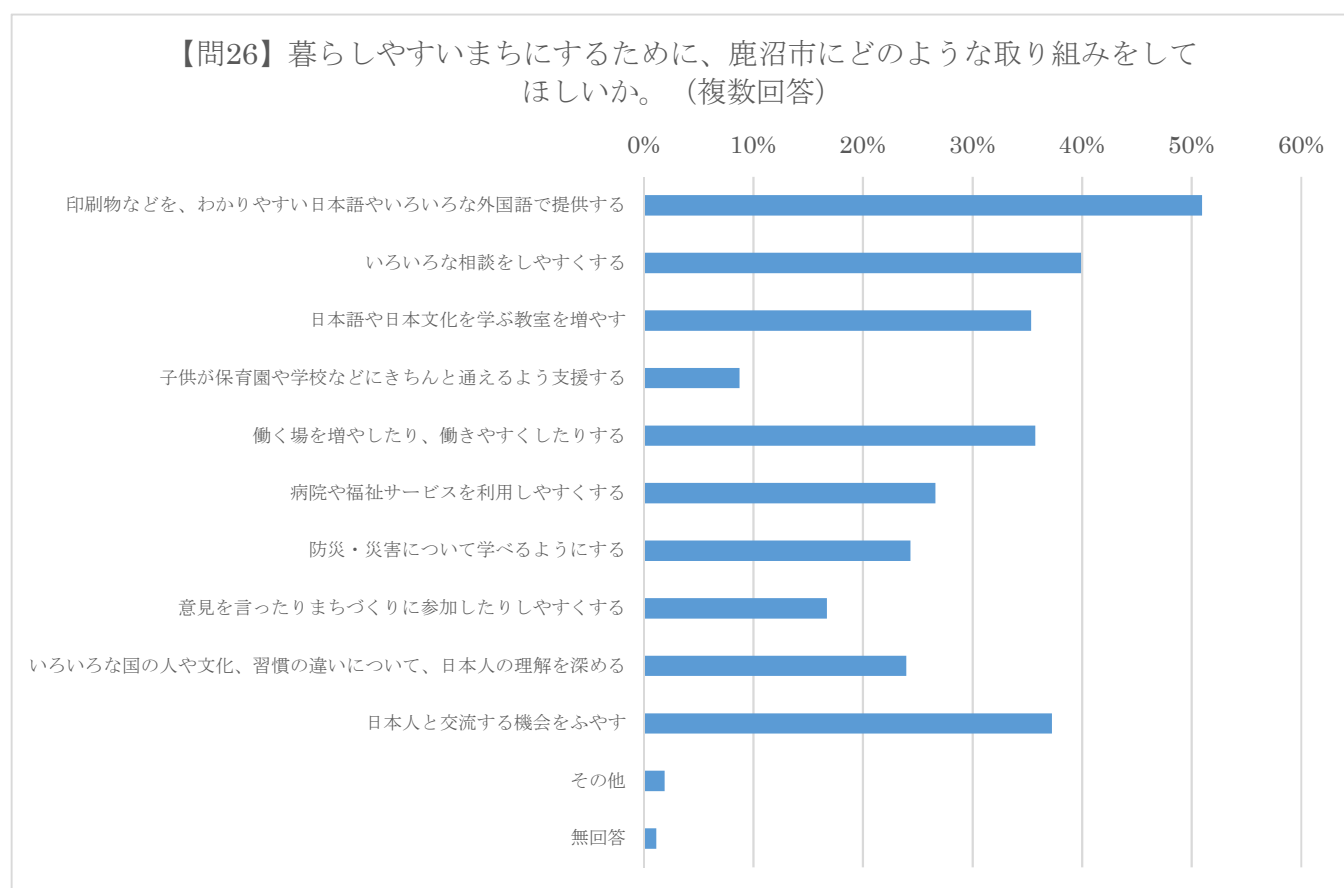


今後も住み続けたい (51.0%) で前回調査時よりも、25% 減となっていますが、回答者に短期滞在が多いためであると考えられます。

【問 26】暮らしやすいまちにするために、鹿沼市にどのような取り組みをしてほしいか。（複数回答）

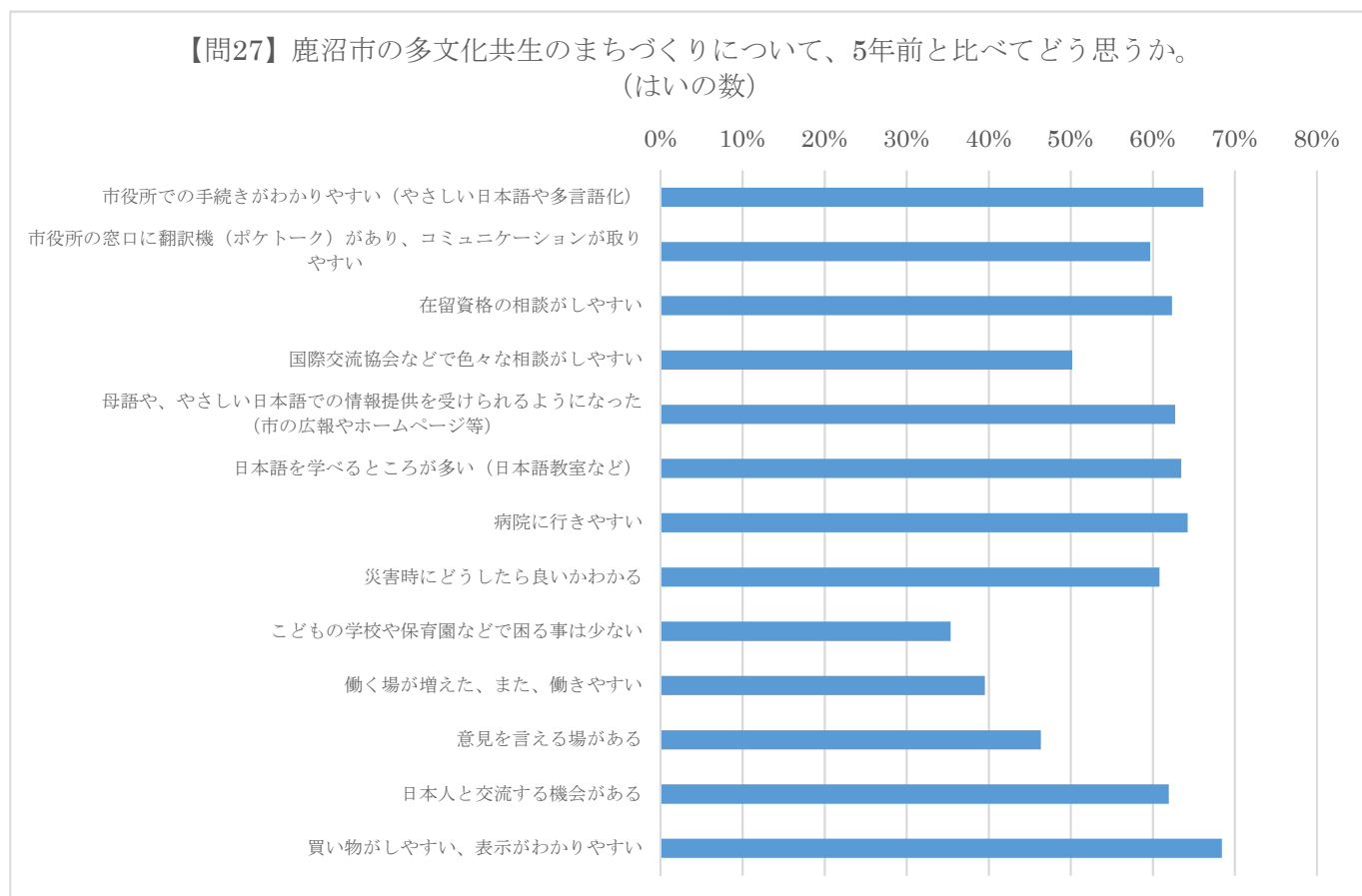
区分	回答者数 (人)	割合 (R3)	割合 (H28)	割合 (H22)
印刷物などを、わかりやすい日本語やいろいろな外国語で提供する	134	51.0%	46%	27%
いろいろな相談をしやすいとする	105	39.9%	21%	33%
日本語や日本文化を学ぶ教室を増やす	93	35.4%	19%	28%
子供が保育園や学校などにきちんと通えるよう支援する	23	8.7%	—	—
働く場を増やしたり、働きやすくしたりする	94	35.7%	41%	47%
病院や福祉サービスを利用しやすいとする	70	26.6%	28%	25%
防災・災害について学べるようにする	64	24.3%	21%	14%
意見を言ったりまちづくりに参加したりしやすいとする	44	16.7%	17%	15%
いろいろな国の人や文化、習慣の違いについて、日本人の理解を深める	63	24.0%	42%	35%
日本人と交流する機会をふやす	98	37.3%	28%	31%
その他	5	1.9%	4%	1%
無回答	3	1.1%	12%	7%

市に希望する取り組みとしては、印刷物のやさしい日本語や多言語化（51.0%）、相談のしやすさ（39.9%）、日本人との交流を増やす（37.3%）などがそれぞれ前回調査時よりも多く挙げられています。上記 3 項目は以前から継続して実施している事業ですが、さらに充実した内容にしていくことが求められます。



【問 27】 鹿沼市の多文化共生のまちづくりについて、5年前と比べてどう思うか。（はいの数）

区分	「はい」の 回答者数	割合 (R3)	割合 (H28)
市役所での手続きがわかりやすい（やさしい日本語や多言語化）	174	66.2%	82%
市役所の窓口に翻訳機（ポケトーク）があり、コミュニケーションが 取りやすい	157	59.7%	—
在留資格の相談がしやすい	164	62.4%	—
国際交流協会などで色々な相談がしやすい	132	50.2%	62%
母語や、やさしい日本語での情報提供を受けられるようになった （市の広報やホームページ等）	165	62.7%	74%
日本語を学べるところが多い（日本語教室など）	167	63.5%	57%
病院に行きやすい	169	64.3%	71%
災害時にどうしたら良いかわかる	160	60.8%	60%
こどもの学校や保育園などで困る事は少ない	93	35.4%	48%
働く場が増えた、また、働きやすい	104	39.5%	42%
意見を言える場がある	122	46.4%	46%
日本人と交流する機会がある	163	62.0%	64%
買い物がしやすい、表示がわかりやすい	180	68.4%	82%



【自由意見】(抜粋)

- ・鹿沼は住みやすく、とても良い場所です。ここに住めて幸せです。また、国際交流協会が色々なものを翻訳してくれるなど、とても助けられています。
- ・外国人が参加できる機会を増やしてほしい。
- ・在留資格に関わらず、外国人の地位にもう少し気を配ってほしい。私たちの声に耳を傾け、私たちをもっと理解してください。
- ・住むのに悪くない場所で、市は外国人住民を受け入れるために一生懸命に努力しているようで、私はそのことに関して感謝しています。個人的には、私は地元の人々とあまり関わりがありません。
- ・もちろん鹿沼に住むのが大好きですが、地元の人々は外国人の扱いに慣れていないと思います。
- ・私は日本人が苦手なのでチャンスがあったらもうすぐ国へ帰りた。
- ・鹿沼市に住んでいるのは今年で 4 年目です。自分にとっては 2 個目の故郷になったような気がします。晃望台の近くに住んでいて比較的には住みやすい所で買い物など便利だなあとと思います。前は日本語教室にも通っていたのですが、去年からコロナウイルスの影響でしばらく教室に行くのが控えました。コロナが落ち着いたらまた通いたいと思い、日本人の先生と他国の人と交流を交えてコミュニケーションできたら嬉しいと思います。
- ・平和な生活ができますが、街灯が少ないです。外国人や研修生の移動手段は自転車なので、非常に危険だと感じます。
- ・素晴らしい街で、ここが大好きです。機会があれば帰国後（研修後）もまた鹿沼に戻りたいです。

第3期かめま多文化共生プラン 職員アンケート集計結果

●調査概要

- 【調査目的】 1. 外国人住民や多文化共生に対する現状の把握と多文化共生プランへの反映
2. 多文化共生の意識の向上

【調査項目】 下記、14項目の通り

【調査対象】 鹿沼市職員 902人（再任用職員を含む）令和3年5月31日現在

【調査期間】 令和3年5月25日（火）～6月11日（金）

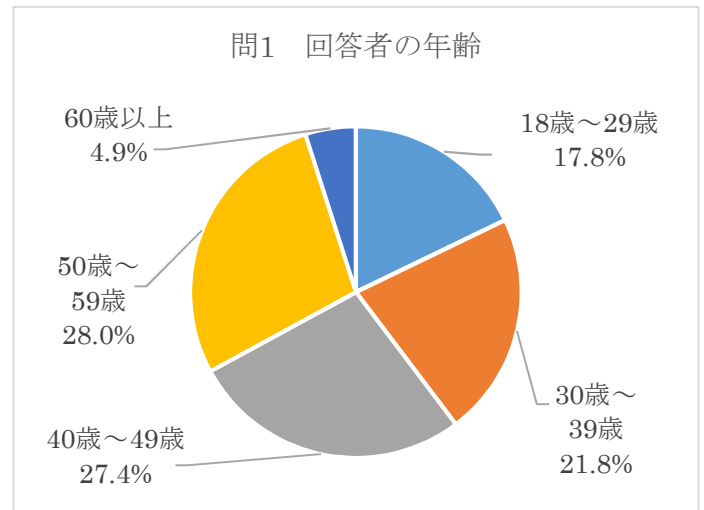
【調査方法】 Logo フォームのアンケートフォーマットを利用

●調査結果

対象者	902人
回答者	325人
無回答者	577人
回答率	36%

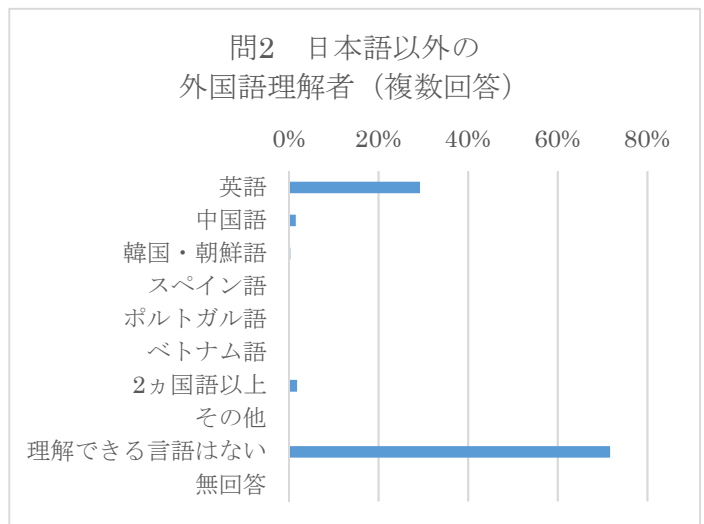
問1 回答者の年齢

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
18歳～29歳	58	17.8%	12.9%
30歳～39歳	71	21.8%	27.7%
40歳～49歳	89	27.4%	29.4%
50歳～59歳	91	28.0%	26.7%
60歳以上	16	5.0%	3.3%
計	325	100.0%	100.0%



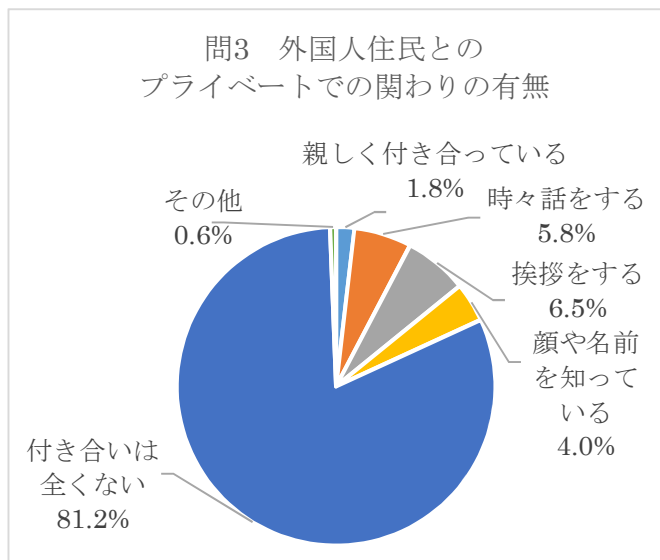
問2 日本語以外の外国語理解者（複数回答）

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
英語	95	29.2%	12.6%
中国語	5	1.5%	0.9%
韓国・朝鮮語	1	0.3%	0.2%
スペイン語	0	0.0%	0.5%
ポルトガル語	0	0.0%	0.0%
ベトナム語	0	0.0%	0.0%
2カ国語以上	6	1.8%	1.4%
その他	0	0.0%	0.5%
理解できる言語はない	233	71.7%	85.2%
無回答	0	0.0%	1.7%



問3 外国人住民とのプライベートでの関わりの有無

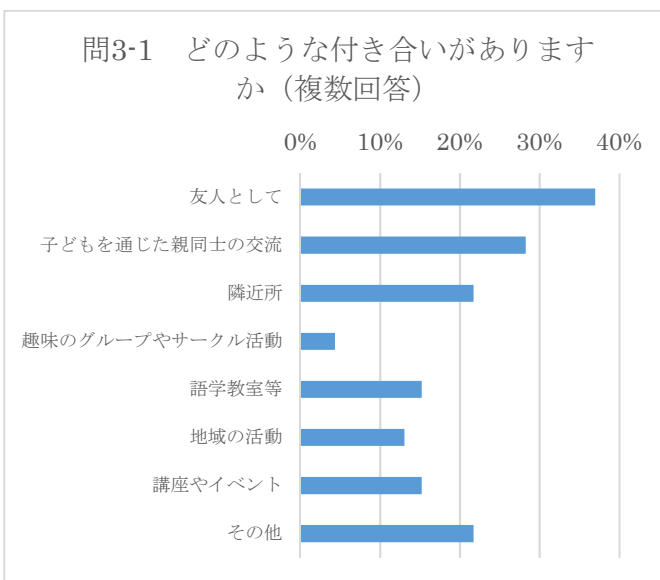
区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
親しく付き合っている	6	1.8%	6.5%
時々話をする	19	5.8%	—
挨拶をする	21	6.5%	14.7%
顔や名前を知っている	13	4.0%	—
付き合いは全くない	264	81.2%	74.8%
その他	2	0.7%	4.0%
計	325	100.0%	100.0%



問3-1 どのような付き合いがありますか（複数回答）

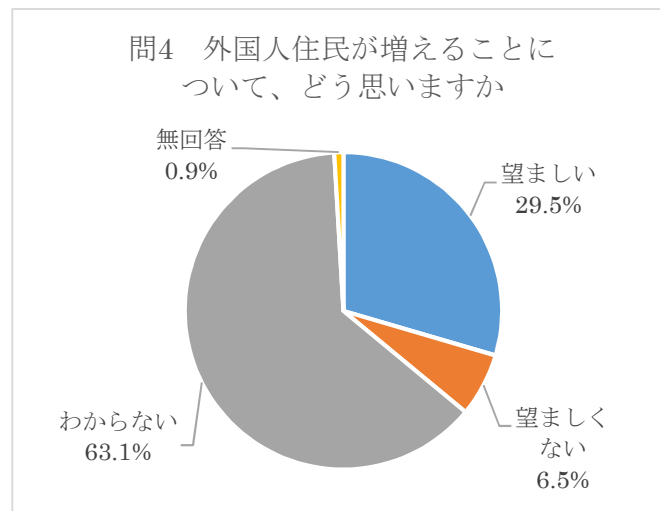
※問3で、「親しく付き合っている」、「時々話をする」、「挨拶をする」を選択した46人が対象

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
友人として	17	37.0%	23.6%
子どもを通じた親同士の交流	13	28.3%	15.7%
隣近所	10	21.7%	12.9%
趣味のグループやサークル活動	2	4.3%	7.1%
語学教室等	7	15.2%	6.4%
地域の活動	6	13.0%	5.7%
講座やイベント	7	15.2%	2.1%
その他	10	21.7%	9.3%



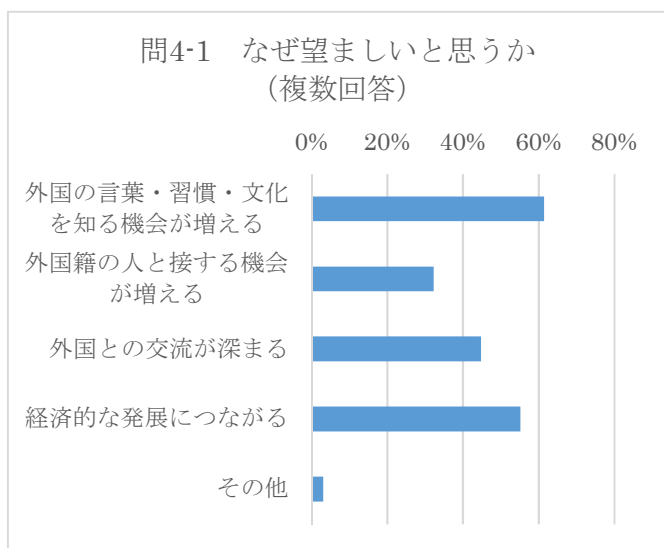
問4 外国人住民が増えることについて、どう思いますか

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
望ましい	96	29.5%	25.8%
望ましくない	21	6.5%	10.8%
わからない	205	63.1%	63.5%
無回答	3	0.9%	0.0%
計	325	100%	100%



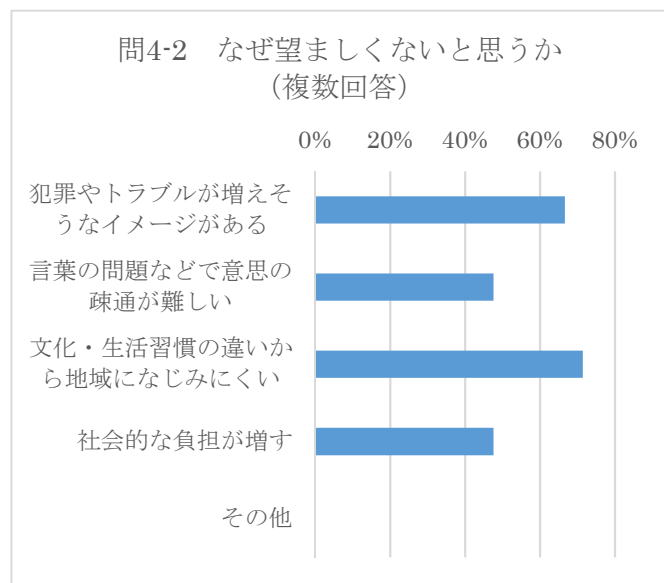
問4-1 なぜ望ましいと思うか（複数回答）※問4で「望ましい」を選択した96名が対象

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
外国の言葉・習慣・文化を知る機会が増える	59	61.5%	73.5%
外国籍の人と接する機会が増える	31	32.3%	44.7%
外国との交流が深まる	43	44.8%	36.5%
経済的な発展につながる	53	55.2%	8.8%
その他	3	3.1%	4.7%



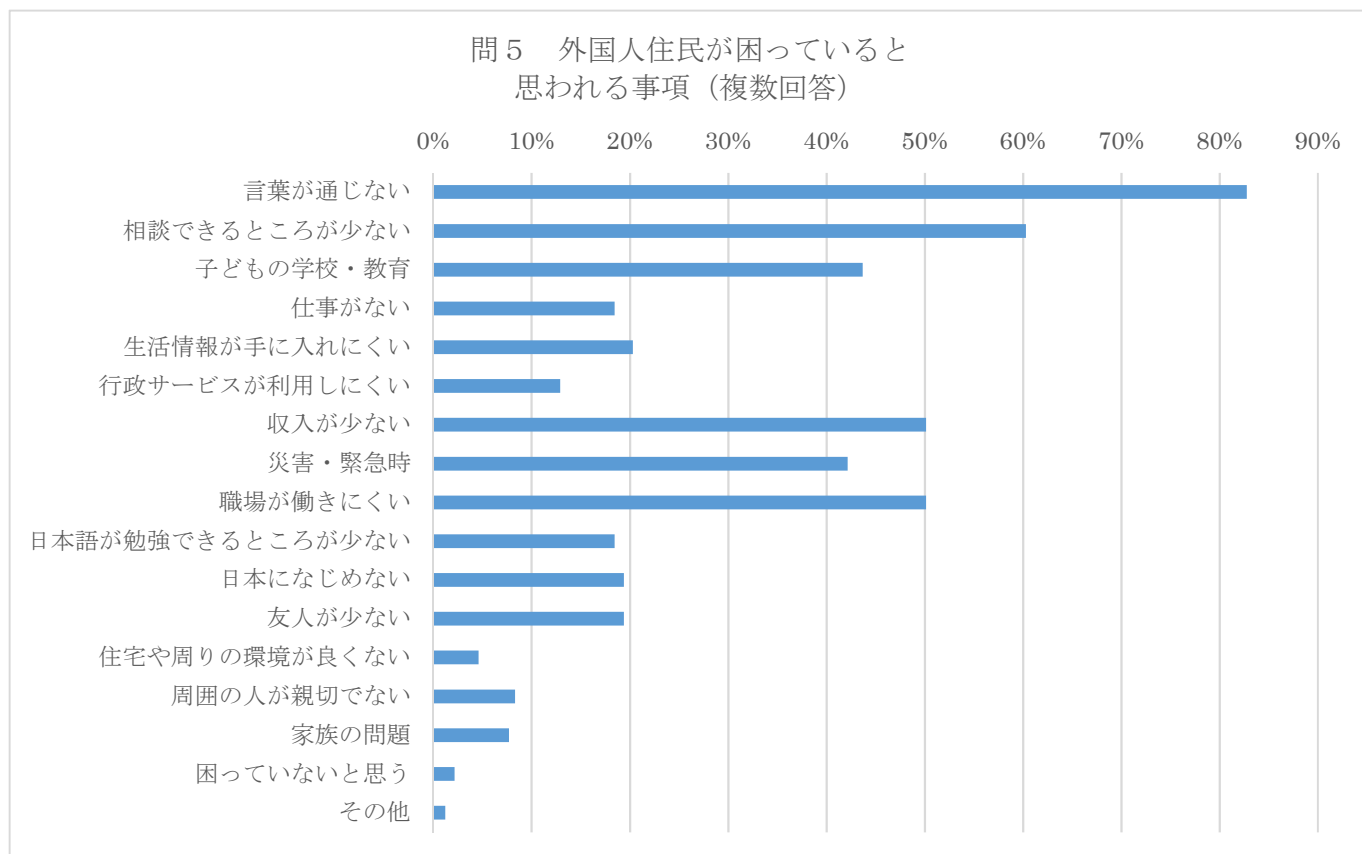
問4-2 なぜ望ましくないと思うか（複数回答）※問4で「望ましくない」と選択した21名が対象

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
犯罪やトラブルが増え そうなイメージがある	14	66.7%	69.0%
言葉の問題などで意思の 疎通が難しい	10	47.6%	50.7%
文化・生活習慣の違い から地域になじみにくい	15	71.4%	50.7%
社会的な負担が増す	10	47.6%	38.0%
その他	0	0.0%	2.8%



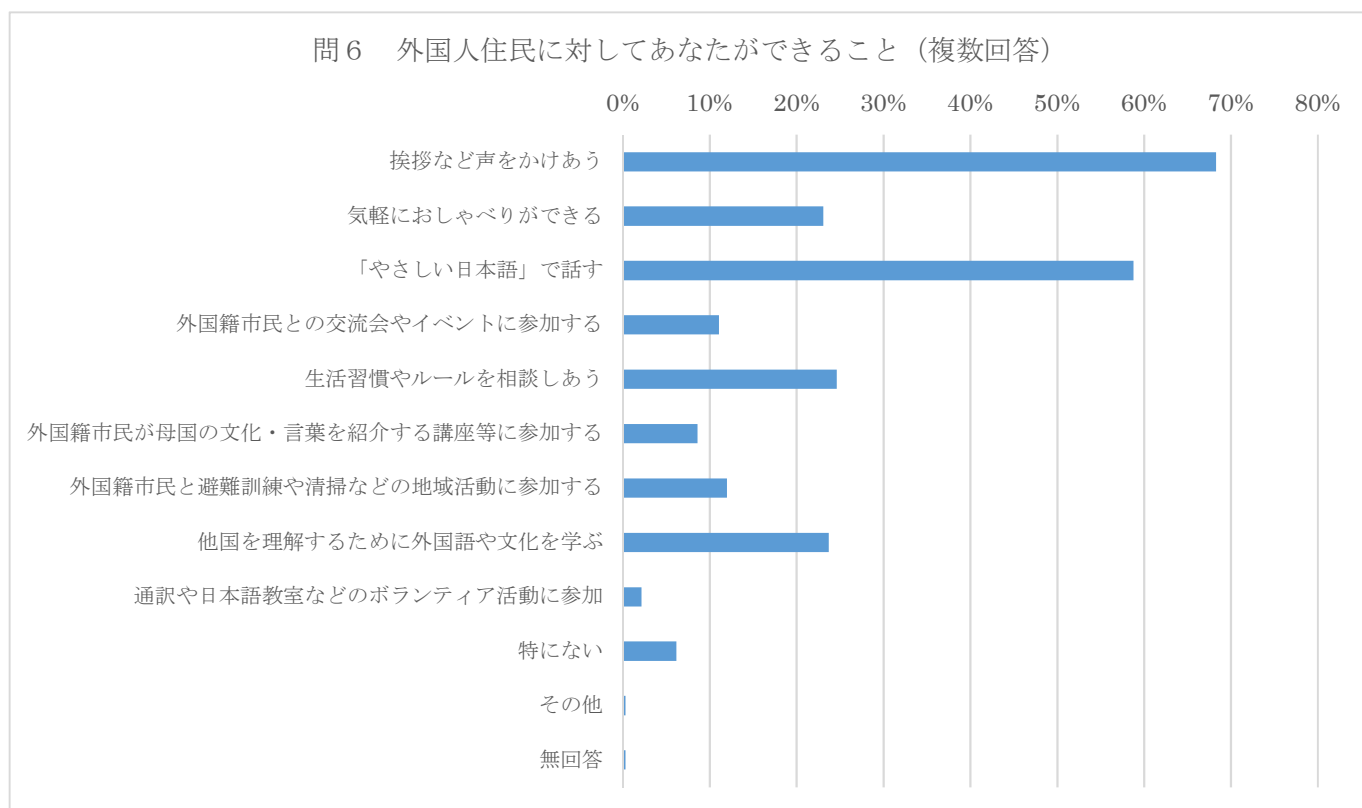
問5 外国人住民が困っていると思われる事項（複数回答）

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
言葉が通じない	269	82.8%	65.5%
相談できるところが少ない	196	60.3%	42.3%
子どもの学校・教育	142	43.7%	37.7%
仕事がない	60	18.5%	36.1%
生活情報が手に入りにくい	66	20.3%	26.7%
行政サービスが利用しにくい	42	12.9%	23.9%
収入が少ない	163	50.2%	22.4%
災害・緊急時	137	42.2%	21.8%
職場が働きにくい	163	50.2%	18.9%
日本語が勉強できるところが少ない	60	18.5%	14.4%
日本になじめない	63	19.4%	13.0%
友人が少ない	63	19.4%	20.9%
住宅や周りの環境が良くない	15	4.6%	7.4%
周囲の人が親切でない	27	8.3%	7.0%
家族の問題	25	7.7%	2.3%
困っていないと思う	7	2.2%	1.8%
その他	4	1.2%	2.4%



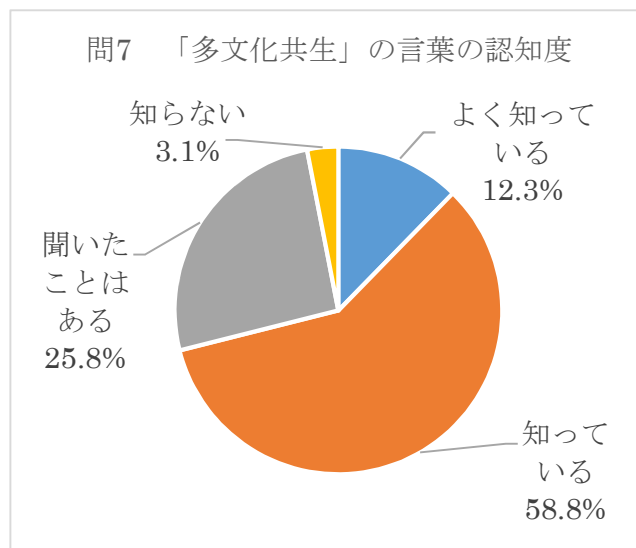
問6 外国人住民に対してあなたができること（複数回答）

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
挨拶など声をかけあう	222	68.3%	73.0%
気軽におしゃべりができる	75	23.1%	25.5%
「やさしい日本語」で話す	191	58.8%	—
外国人住民との交流会やイベントに参加する	36	11.1%	24.7%
生活習慣やルールを相談しあう	80	24.6%	24.5%
外国人住民が母国の文化・言葉を紹介する講座等に参加する	28	8.6%	17.1%
外国人住民と避難訓練や清掃などの地域活動に参加する	39	12.0%	16.7%
他国を理解するために外国語や文化を学ぶ	77	23.7%	16.7%
通訳や日本語教室などのボランティア活動に参加	7	2.2%	5.5%
特にない	20	6.2%	7.0%
その他	1	0.3%	0.9%
無回答	1	0.3%	—



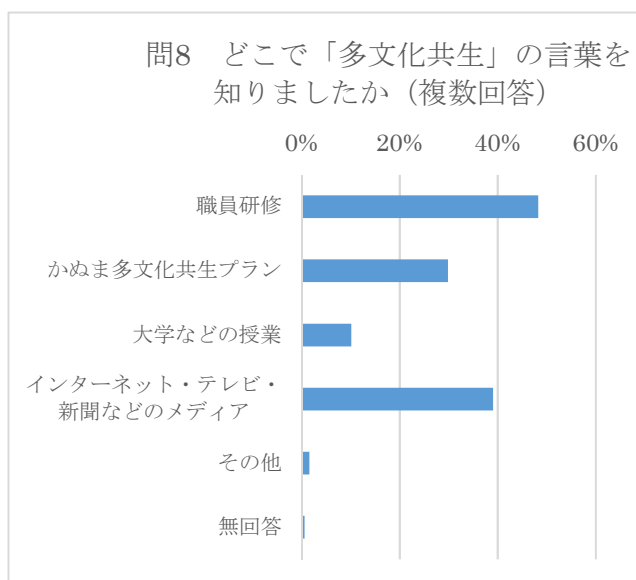
問7 「多文化共生」の言葉の認知度

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
よく知っている	40	12.3%	—
知っている	191	58.8%	—
聞いたことはある	84	25.8%	—
知らない	10	3.1%	—
計	325	100%	—



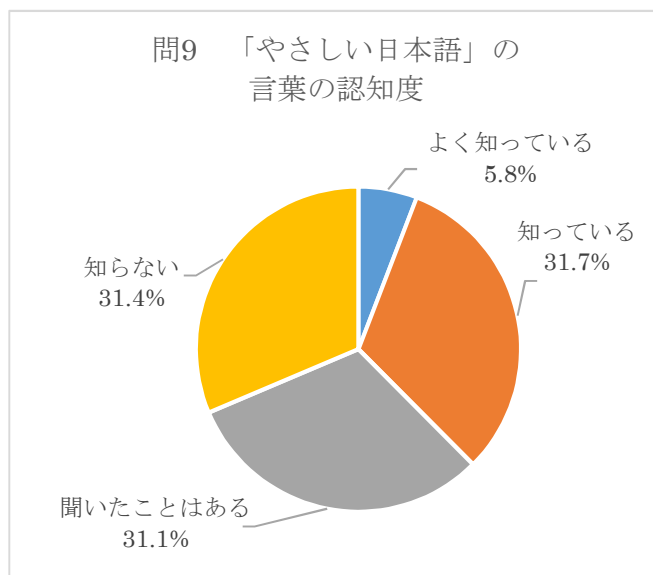
問8 どこで「多文化共生」の言葉を知りましたか（複数回答）

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
職員研修	152	48.3%	—
かぬま多文化共生プラン	94	29.8%	—
大学などの授業	32	10.2%	—
インターネット・テレビ・新聞などのメディア	123	39.0%	—
その他	5	1.6%	—
無回答	2	0.6%	—



問9 「やさしい日本語」の言葉の認知度

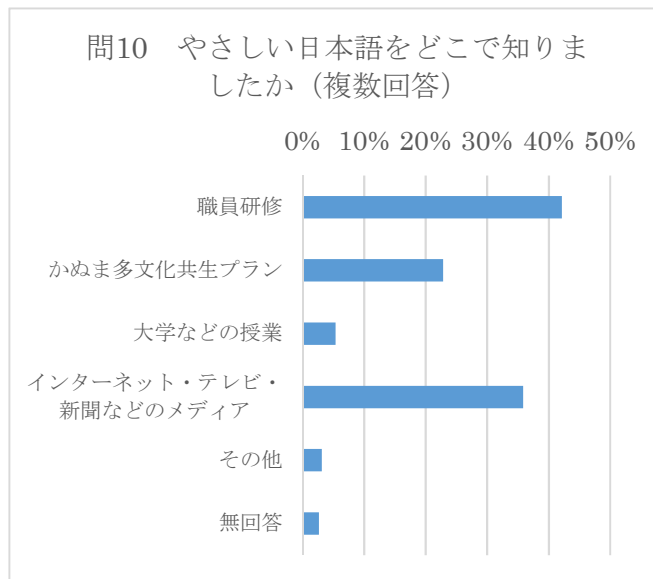
区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
よく知っている	19	5.8%	—
知っている	103	31.7%	—
聞いたことはある	101	31.1%	—
知らない	102	31.4%	—
計	325	100.0%	—



問10 やさしい日本語をどこで知りましたか（複数回答）

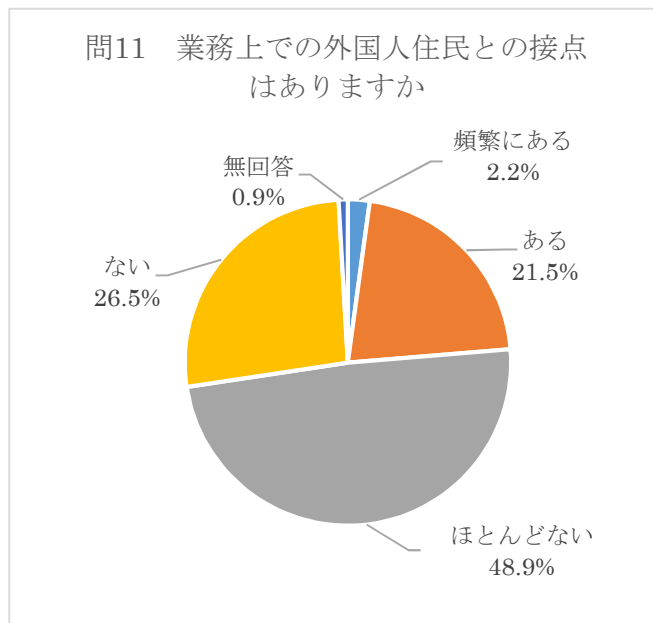
※問9で「よく知っている」、「知っている」、「聞いたことがある」と選択した223人が対象

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
職員研修	94	42.2%	—
かぬま多文化共生 プラン	51	22.9%	—
大学などの授業	12	5.4%	—
インターネット・ テレビ・新聞など のメディア	80	35.9%	—
その他	7	3.1%	—
無回答	6	2.7%	—



問11 業務上での外国人住民との接点がありますか

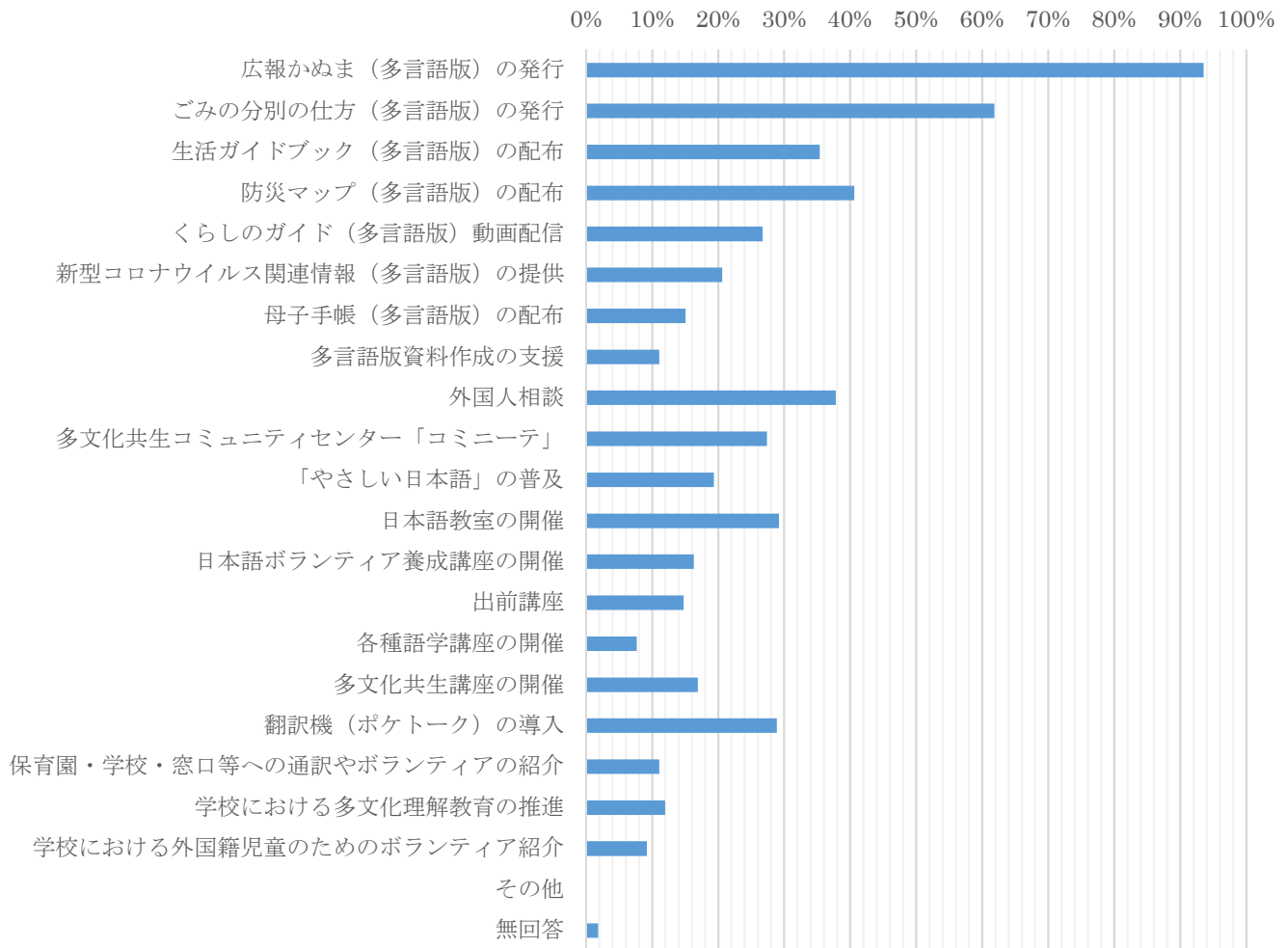
区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
頻繁にある	7	2.2%	—
ある	70	21.5%	—
ほとんどない	159	48.9%	—
ない	86	26.5%	—
無回答	3	0.9%	—
計	325	100.0%	



問 12 市や鹿沼市国際交流協会の多文化共生事業について知っている項目を選んでください(複数回答)

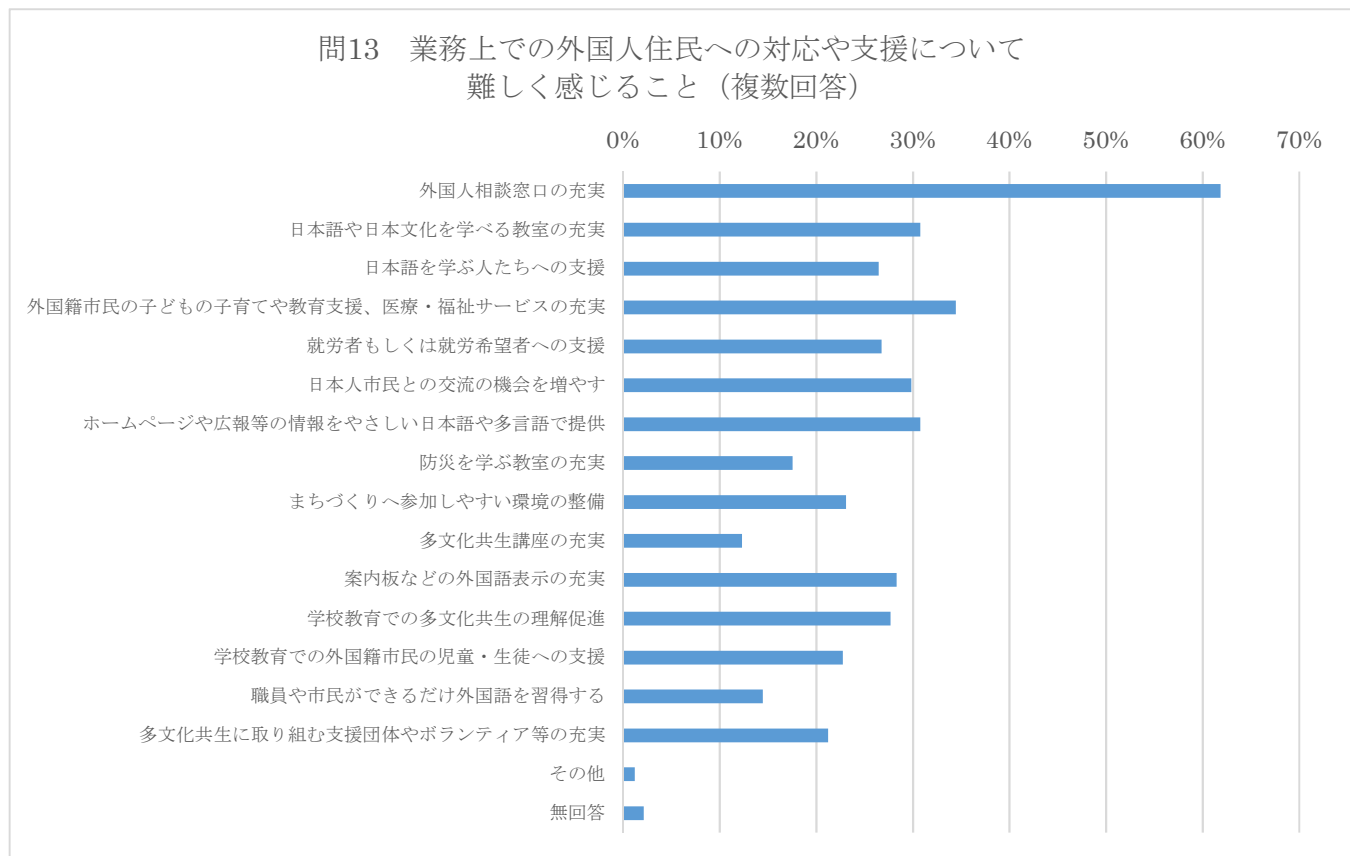
区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
広報かぬま(多言語版)の発行	304	93.5%	75.0%
ごみの分別の仕方(多言語版)の発行	201	61.8%	48.8%
生活ガイドブック(多言語版)の配布	115	35.4%	45.8%
防災マップ(多言語版)の配布	132	40.6%	34.7%
くらしのガイド(多言語版)動画配信	87	26.8%	—
新型コロナウイルス関連情報(多言語版)の提供	67	20.6%	—
母子手帳(多言語版)の配布	49	15.1%	16.8%
多言語版資料作成の支援	36	11.1%	—
外国人相談	123	37.8%	42.4%
多文化共生コミュニティセンター「コミニータ」	89	27.4%	—
「やさしい日本語」の普及	63	19.4%	—
日本語教室の開催	95	29.2%	22.9%
日本語ボランティア養成講座の開催	53	16.3%	21.4%
出前講座	48	14.8%	—
各種語学講座の開催	25	7.7%	15.8%
多文化共生講座の開催	55	16.9%	—
翻訳機(ポケットーク)の導入	94	28.9%	—
保育園・学校・窓口等への通訳やボランティアの紹介	36	11.1%	—
学校における多文化理解教育の推進	39	12.0%	—
学校における外国人児童のためのボランティア紹介	30	9.2%	—
その他	0	0.0%	1.4%
無回答	6	1.8%	—

問12 市や鹿沼市国際交流協会の多文化共生事業について
知っている項目を選んでください（複数回答）



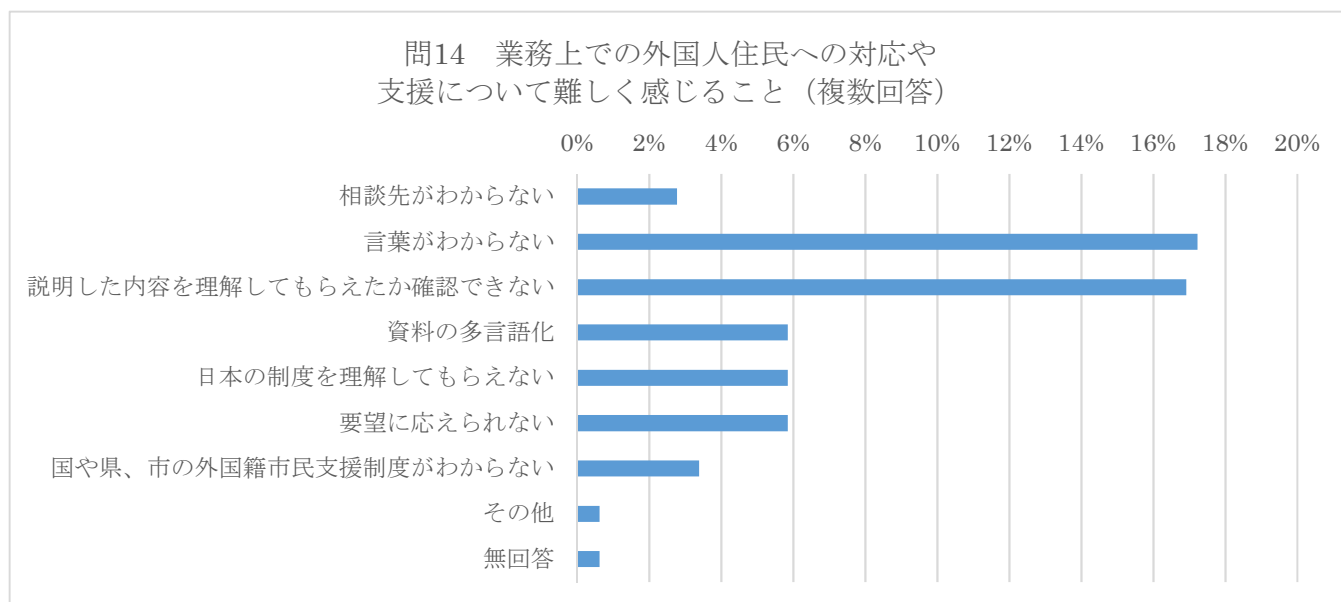
問13 業務上での外国人住民への対応や支援について難しく感じること（複数回答）

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
外国人相談窓口の充実	201	61.8%	64.4%
日本語や日本文化を学べる教室の充実	100	30.8%	44.5%
日本語を学ぶ人たちへの支援	86	26.5%	41.8%
外国人住民の子どもの子育てや教育支援、医療・福祉サービスの充実	112	34.5%	37.3%
就労者もしくは就労希望者への支援	87	26.8%	30.9%
日本人市民との交流の機会を増やす	97	29.8%	30.0%
ホームページや広報等の情報をやさしい日本語や多言語で提供	100	30.8%	—
防災を学ぶ教室の充実	57	17.5%	14.2%
まちづくりへ参加しやすい環境の整備	75	23.1%	10.5%
多文化共生講座の充実	40	12.3%	—
案内板などの外国語表示の充実	92	28.3%	—
学校教育での多文化共生の理解促進	90	27.7%	—
学校教育での外国人住民の児童・生徒への支援	74	22.8%	—
職員や市民ができるだけ外国語を習得する	47	14.5%	—
多文化共生に取り組む支援団体やボランティア等の充実	69	21.2%	—
その他	4	1.2%	—
無回答	7	2.2%	—



問14 業務上での外国人住民への対応や支援について難しく感じること（複数回答）

区分	回答数 (人)	割合 (R3)	割合 (H22)
相談先がわからない	9	2.8%	—
言葉がわからない	56	17.2%	—
説明した内容を理解してもらえたか確認できない	55	16.9%	—
資料の多言語化	19	5.8%	—
日本の制度を理解してもらえない	19	5.8%	—
要望に応えられない	19	5.8%	—
国や県、市の外国人住民支援制度がわからない	11	3.4%	—
その他	2	0.6%	—
無回答	2	0.6%	—



【鹿沼市職員アンケートの自由意見からの抜粋】

- ・自分とは違うとの判断は、偏見により排除や差別につながると思います。多文化共生社会は、文化の違いを認め合い対等な人間関係を築くことだと思います。
- ・仕事の中で外国人の家族に関わることもあり、その際にどのように説明したら伝わるのか、何に気を付けて話したらよいのかが全くわからず苦労しています。
- ・お互いを理解することが多文化共生の第一歩だと思います。言葉は通じなくても挨拶や笑顔で接することを心掛けたいと思います。
- ・外国の方との会話するチャンスは日常生活を送る上で、鹿沼市ではなかなかありませんが、（中略）市で開催している（外国人住民と交流する）イベントへの参加や、支援団体やボランティア等へ参加するなど能動的にそういったことに挑戦していければと思います。

策定経過

日 付	会議・項目等	内 容
2021（令和3）年 4月30日～6月4日	意識調査の実施	・外国人住民アンケート調査の実施
5月25日～6月11日		・職員アンケート調査の実施
5月12日	第1回推進委員会	・次期プラン策定の概要説明
6月24日	第1回検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期プランの概要 ・推進委員会意見報告 ・外国人住民及び職員意識調査アンケート報告 ・第3期プラン事業案の募集（依頼）
10月20日	第2回検討会議	・第3期プランの内容確認
10月26日	第2回推進委員会	・第3期プランの内容確認
11月18日～12月17日	/	・パブリック・コメントの実施
2022（令和4）年 1月19日	第3回推進委員会	・第3期プランの内容の最終確認
3月	第3期かぬま多文化共生プランの決定	
4月1日～	第3期かぬま多文化共生プランの推進	

かぬま多文化共生プラン推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿沼市における多文化共生の地域づくりの推進と、「かぬま多文化共生プラン」の策定のため、「かぬま多文化共生プラン推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、概ね18人以内をもって、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民委員
- (3) 関係機関・団体の代表
- (4) 民間企業の代表
- (5) 在住外国人
- (6) 市議会議員

(任期)

第3条 委員の任期は、かぬま多文化共生プランの計画期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に正副委員長を各1人置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は委員会を代表し、委員会を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところとする。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

5 委員は、必要に応じ分野ごとに分科会を開催し、協議を行うことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないとき認めるときは、この限りではない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部地域活動支援課、鹿沼市国際交流協会において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月13日から施行する。

令和3年度 かぬま多文化共生プラン推進委員会 委員名簿

令和3年12月31日現在

役 職	氏 名	区 分	所 属 等
委員 長	中 村 祐 司	学識経験者	宇都宮大学デザイン科学部教授
副委員 長	山 本 和 子	関係団体代表	グローバルグループ
委 員	青 木 弘 子	関係団体代表	にほんごFC
	伊 井 妙 佳	関係団体代表	そばちょこ日本語教室
	井 上 玉 枝	関係団体代表	かぬま市民活動広場ふらっと
	吉 井 和 夫	関係団体代表	鹿沼市自治会連合会
	斎 藤 弘 子	関係団体代表	日本語ボランティア
	谷 澤 享 司	関係団体代表	まるごと日本語教室
	城 野 博	民間企業	鹿沼機械金属工業協同組合
	福 島 則 男	民間企業	東芝ライテック株式会社
	藤 田 義 昭	議会代表	鹿沼市議会議員
	梶 原 隆	議会代表	鹿沼市議会議員
	大 輪 晶 子	在住外国人 (中国)	
	行 本 リジア	在住外国人 (ブラジル)	鹿沼市国際交流協会 外国人相談員
	LUU THÍ CUC	在住外国人 (ベトナム)	
	谷 中 恵 子	市民委員	
仲 田 和 正	市民委員		

かぬま多文化共生プラン検討会議設置要綱

(設置)

第1条 鹿沼市における多文化共生の地域づくりの推進のための「かぬま多文化共生プラン」(以下「プラン」という。)を策定するため、かぬま多文化共生プラン検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 検討会議は市民部長及び関係部局の幹事課長を委員として組織する。

2 座長は市民部長が務める。

(任期)

第3条 委員の任期は、プラン策定終了までとする。

(会議)

第4条 会議は座長が招集し、議長となる。

2 座長が必要があると認めるときは、委員以外のものの出席を求めることができる。

3 委員は、必要に応じ分野ごとに分科会を開催し、協議を行うことができる。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、市民部地域活動支援課、鹿沼市国際交流協会において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月13日から施行する。

かぬま多文化共生プラン検討会議名簿 委員名簿

役 職	所 属・職 名	氏 名
座長	市民部長	袖山 稔久
委員	総合政策部 総合政策課長	篠原 宏之
	行政経営部 行政経営課長	高村 秀樹
	市民部 生活課長	益子 則男
	保健福祉部 厚生課長	秋本 敏
	こども未来部 子育て支援課長	高橋 文男
	経済部 産業振興課長	福田 浩士
	環境部 環境課長	関口 守
	都市建設部 都市計画課長	郷 昭裕
	上下水道部 企業経営課長	塩澤 昌宏
	教育委員会事務局 教育総務課長	駒場 秀明
消防本部 消防総務課長	星野 富夫	

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民部 地域活動支援課	課長	柿沼 紀子
	市民協働係 係長	安生 秀徳
	市民協働係 主査	原田 敏行
	市民協働係 主事	川田 智太
鹿沼市国際交流協会	事務局長	小太刀 亨
	主査	江崎 章子



第3期 かぬま多文化共生プラン

発行日:2022(令和4)年3月 発行:鹿沼市 市民部 地域活動支援課
〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町 1688-1 TEL.0289-63-2241